

平成 27 年度

各課の事業実施計画書

検証

平成 29 年 3 月

新 富 町

■事業実施計画（検証）の目的

新富町では、平成23年度から新富町第5次長期総合計画に基づく「各課の事業実施計画」を作成し、年度終了後にその検証を実施の上、公表しています。

■検証の方法

平成26年度各課の事業実施計画における取組事業に対し、事業の達成状況を各課で検証し、総合的な評価を行い、目標を達成できなかった事業については今後の課題を記述しています。評価欄の記述については、以下のとおりです。

評価記号	目標達成状況
○	全部で目標を達成することができた
△	一部で目標を達成することができた
×	目標を達成できなかった
●	評価できなかった

■検証の活用等

本検証の結果については、行政事務の効率化および重点化を図るための行政評価の資料として活用していくとともに、町政情報として広く公表することによって、長期総合計画の実行性を確保し、町政運営の透明性向上、町民との協働によるまちづくりを推進していきます。

目 次

まちおこし政策課.....	- 10 -
1.課の役割.....	- 10 -
2.個別事業とその目標.....	- 10 -
① 公共交通の確保.....	- 10 -
② 町外者の定住促進.....	- 11 -
③ 地域おこし協力隊の受入.....	- 11 -
④ ボランティア公募の推進.....	- 11 -
⑤ 男女共同参画の推進.....	- 12 -
⑥ 口蹄疫復興対策.....	- 12 -
⑦ 地元商店街等との連携.....	- 12 -
⑧ 消費喚起・生活支援の取組み.....	- 13 -
⑨ 企業誘致の推進.....	- 13 -
⑩ 雇用対策.....	- 14 -
⑪ まちづくり実施計画策定事業.....	- 14 -
⑫ 温泉化粧水「どんぐり」の販売促進.....	- 15 -
⑬ 新富温泉「サン・ルピナス」の集客.....	- 15 -
⑭ 魅力ある観光の振興.....	- 15 -
⑮ 長期総合計画の実効性の確保.....	- 16 -
⑯ 総合戦略の策定.....	- 16 -
⑰ 広報誌等による情報提供の充実.....	- 17 -
⑱ まちづくり事業の推進.....	- 17 -
⑲ 若者連絡協議会の活動推進.....	- 17 -
総務財政課.....	- 18 -
1.課の役割.....	- 18 -

2.個別事業とその目標.....	- 18 -
① 町内IT化の促進.....	- 18 -
② 行政情報の公開.....	- 18 -
③ 地区（自治会）加入の促進.....	- 19 -
④ 財政運営の効率化.....	- 19 -
⑤ 財源の確保.....	- 19 -
⑥ 行政運営の効率化.....	- 20 -
⑦ 職員の資質の向上.....	- 20 -
防災基地対策課.....	- 21 -
1.課の役割.....	- 21 -
2.個別事業とその目標.....	- 21 -
① 防災意識向上の推進.....	- 21 -
② 救急体制の強化.....	- 21 -
③ 住民と一体となった防災体制の構築の推進.....	- 21 -
④ 災害時体制の強化推進.....	- 22 -
⑤ 防災意識向上の推進.....	- 23 -
⑥ 安心安全な町づくりの推進.....	- 23 -
⑦ 交通安全対策.....	- 24 -
⑧ 騒音対策.....	- 24 -
⑨ 障害防止対策.....	- 24 -
⑩ 生活環境整備.....	- 25 -
⑪ 地区集会所大規模改修事業.....	- 25 -
税務課.....	- 26 -
1.課の役割.....	- 26 -
2.個別事業とその目標.....	- 26 -
① 家屋全棟調査.....	- 26 -

②	固定資産（土地）評価総合調査業務.....	- 26 -
③	納税方法の周知.....	- 27 -
④	納税相談の拡充.....	- 27 -
⑤	納税意識向上のための広報.....	- 28 -
⑥	滞納処分の強化.....	- 28 -
町民こども課.....		- 29 -
1.課の役割.....		- 29 -
2.個別事業とその目標.....		- 29 -
①	消費者行政の啓発.....	- 29 -
②	乳幼児・こども及び高校生等医療費助成事業.....	- 29 -
③	多子世帯保育料助成事業.....	- 30 -
④	一時預かり保育事業.....	- 30 -
⑤	地域子育て支援拠点事業.....	- 30 -
⑥	障がい児保育事業.....	- 31 -
⑦	延長保育促進事業.....	- 31 -
⑧	地域活動事業.....	- 31 -
⑨	子育て世帯応援商品券発行事業.....	- 31 -
⑩	放課後児童健全育成事業.....	- 32 -
⑪	放課後児童クラブ支援事業.....	- 32 -
⑫	放課後児童クラブ利用負担軽減事業.....	- 32 -
⑬	要保護児童の早期発見及び適切な保護.....	- 33 -
⑭	病後児保育事業.....	- 33 -
⑮	ひとり親家庭医療費助成事業.....	- 33 -
⑯	家庭教育の充実.....	- 33 -
⑰	私立幼稚園振興補助金事業.....	- 34 -
⑱	人権啓発活動の取組.....	- 34 -

⑱	女性を取り巻く環境の整備.....	- 34 -
⑳	窓口業務のサービス向上.....	- 35 -
21	国民年金の充実.....	- 35 -
いきいき健康課.....		- 36 -
1.課の役割.....		- 36 -
2.個別事業とその目標.....		- 36 -
①	健康管理体制の充実.....	- 36 -
②	自殺対策事業.....	- 36 -
③	町民の健康を守る取組みの推進.....	- 37 -
④	結核対策の推進.....	- 38 -
⑤	地域医療体制の整備.....	- 38 -
⑥	国民健康保険.....	- 38 -
⑦	高齢者の健康づくり.....	- 39 -
⑧	高齢者医療.....	- 39 -
⑨	不妊治療費助成事業.....	- 40 -
⑩	母子保健事業.....	- 40 -
⑪	養育医療.....	- 41 -
福祉課.....		- 42 -
1.課の役割.....		- 42 -
2.個別事業とその目標.....		- 42 -
①	介護ボランティア育成事業.....	- 42 -
②	介護自主予防助成事業.....	- 42 -
③	転倒予防教室.....	- 43 -
④	げんきアップ教室.....	- 43 -
⑤	しんとみキラリ輝き体操教室.....	- 43 -
⑥	高齢者のいきがいづくり.....	- 44 -

⑦	高齢者の就労支援の充実.....	- 44 -
⑧	高齢者の活動拠点の充実.....	- 44 -
⑨	在宅障がい者福祉サービス利用者の負担軽減事業.....	- 44 -
⑩	地域活動支援センター（I型）.....	- 45 -
⑪	低所得者福祉.....	- 45 -
農業振興課.....		- 46 -
1.課の役割.....		- 46 -
2.個別事業とその目標.....		- 46 -
①	効率的・安定的な水田農業の確立.....	- 46 -
②	新規就農者及び農業後継者の支援.....	- 46 -
③	施設園芸の省エネルギー対策.....	- 46 -
④	畑作営農の経営再編.....	- 47 -
⑤	有害鳥獣対策.....	- 47 -
⑥	認定農業者等の持続的発展の推進.....	- 47 -
⑦	園芸用ハウスの刷新にともなう高収益システムの導入促進.....	- 48 -
⑧	経営・流通販売体制の改革.....	- 48 -
⑨	環境保全型農業推進.....	- 48 -
⑩	畜産振興対策.....	- 48 -
⑪	海岸保安林の松くい虫防除.....	- 49 -
農業委員会・農地管理課.....		- 50 -
1.課の役割.....		- 50 -
2.個別事業とその目標.....		- 50 -
①	遊休農地等の解消及び発生防止.....	- 50 -
②	農業者年金の推進.....	- 50 -
③	農道舗装の推進.....	- 51 -
④	農業基盤整備事業の推進.....	- 51 -

⑤	農地中間管理事業の推進.....	- 51 -
⑥	認定農業者等の農地の集積.....	- 51 -
⑦	農地・水保全管理事業の推進.....	- 51 -
⑧	圃場整備の推進.....	- 52 -
都市建設課.....		- 53 -
1.課の役割.....		- 53 -
2.個別事業とその目標.....		- 53 -
①	幹線道路整備事業.....	- 53 -
②	幹線以外の道路整備事業.....	- 53 -
③	木造住宅耐震診断事業.....	- 54 -
④	木造住宅耐震改修事業.....	- 54 -
⑤	町営住宅整備事業.....	- 54 -
⑥	排水路整備事業.....	- 55 -
環境水道課.....		- 56 -
1.課の役割.....		- 56 -
2.個別事業とその目標.....		- 56 -
①	水資源の保全.....	- 56 -
②	上下水道施設の整備、災害時に備えて上水道の確保.....	- 56 -
③	適正なごみ処理.....	- 57 -
④	ごみ減量化及び資源リサイクルの推進.....	- 57 -
⑤	火葬場の運営・設備.....	- 58 -
⑥	墓地の管理.....	- 58 -
⑦	自然環境の保全.....	- 58 -
⑧	環境保全意識の啓発.....	- 58 -
⑨	環境汚染対策.....	- 59 -
⑩	排水処理対策等の充実.....	- 59 -

会計課.....	- 60 -
1.課の役割.....	- 60 -
2.個別事業とその目標.....	- 60 -
① 余裕金管理の充実.....	- 60 -
② 収納代理金融機関の拡充.....	- 60 -
議会事務局.....	- 61 -
1.課の役割.....	- 61 -
2.個別事業とその目標.....	- 61 -
① 開かれた議会の実現.....	- 61 -
② 議会広報誌の充実.....	- 61 -
③ 先進性のある議会の実現.....	- 62 -
教育総務課.....	- 63 -
1.課の役割.....	- 63 -
2.個別事業とその目標.....	- 63 -
① 学校施設・設備の充実.....	- 63 -
② 学力の向上.....	- 63 -
③ 読書推進事業の展開.....	- 64 -
④ 健康安全教育・食育の推進・道徳教育.....	- 64 -
⑤ 生徒指導等の充実.....	- 65 -
⑥ 家庭・地域社会・学校の連携.....	- 65 -
⑦ 特別支援教育の充実.....	- 66 -
生涯学習課.....	- 67 -
1.課の役割.....	- 67 -
2.個別事業とその目標.....	- 67 -
① ブックスタート事業・家庭教育支援事業.....	- 67 -
② 子ども体験活動支援事業等.....	- 67 -

③	新富町チャレンジスクール事業・子ども会育成事業.....	- 67 -
④	複合施設整備事業.....	- 68 -
⑤	生涯学習活動の促進.....	- 68 -
⑥	成人式自主運営.....	- 68 -
⑦	読書環境整備及び推進事業.....	- 69 -
⑧	文化財の環境整備及び活用.....	- 69 -
⑨	文化活動の推進.....	- 69 -
⑩	生涯スポーツ活動の促進.....	- 69 -
⑪	体育施設管理及び整備.....	- 70 -
⑫	富田浜漕艇庫等整備事業.....	- 70 -

まちおこし政策課

課長	出口 敏彦
まちづくり推進室長	今村 行信
企画政策グループ長	比江島 信也
まちおこしグループ長	甲斐 雅啓
まちづくり推進室課長補佐	外園 高士

1. 課の役割

まちおこし政策課は、企画政策グループ、まちおこしグループ、まちづくり推進室で構成されています。各グループの業務内容は下記のとおりです。

【企画政策グループ】
 第5次新富町長期総合計画に掲げる主要施策の実現に向けて、1. 総合計画の実効性確保 2. 政策立案・調整 3. 男女共同参画 4. 統計調査 5. 市町村合併の研究 6. 広報広聴などの役割を担っています。

【まちおこしグループ】
 商工観光業の振興、企業誘致の促進など新富町のまちおこしの推進に向けて、商工業の活性化、企業誘致、地場産業育成、地域住民との協働の推進、地域活性化、ボランティアの連絡調整、観光資源の開発及び宣伝、花の里づくり、各種イベントの開催、商店街活性化などを積極的に実践する役割を担っています。

【まちづくり推進室】
 「まちづくり事業（防衛省補助事業）」を活用して、地域活性化拠点施設の整備に向けた調査・検討を行っています。

2. 個別事業とその目標

① 公共交通の確保	
（第1節 暮らし・環境_1 生活環境_1 暮らしのインフラ）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 移動手段を持たない方に対し、日常生活に必要な交通手段として町内全域にコミュニティバスを運行します。 ◆ 広域的バス路線の維持を図ります。 	
【評価】 △	【検証】 コミュニティバスの利便性向上を図るため、利用者ニーズを踏まえ、経路の一部を見直しました。27年度は延べ6,494人（対前年度比3.4%の増）に利用していただきました。 今後、利用者ニーズの掘り起こしにより、更なる利用増進を図ることが課題です。

② 町外者の定住促進

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_4 住宅、公園、緑地、環境美化)

- ◆ 平成27年4月1日以降に新富町に転入した者で、自己の居住のための住宅取得者に対し経費の一部を助成することで、定住促進を図ります。

【評価】

○

【検証】

国の地方創生先行型交付金を活用した27年度限定の事業として、UIJターンによる定住希望者の住宅取得経費の一部を助成しました。この事業により町外から12世帯40人の定住が図られました。

③ 地域おこし協力隊の受入

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_4 住宅、公園、緑地、環境美化)

- ◆ 都市部からの住民を地域おこし協力隊員として受け入れ、地域活性化に貢献してもらうとともに定住の促進を図ります。

【評価】

○

【検証】

若者の交流促進イベントを企画・運営するなど地域の活力を生み出す取組を展開しました。

<活動内容>

- ・まつりしんとみ、梅まつり、芝桜観光案内等のスタッフ活動
- ・農業ワーキングホリデー、ウォーターガンファイト、婚活ツアー等の企画・運営
- ・その他、地域振興の各種イベントへの参加等

④ ボランティア公募の推進

(第3節 教育・文化・人づくり_VI ボランティア・男女共同参画_1 ボランティア・男女共同参画)

- ◆ 各種ボランティアについて、公募を行っていきます。
- ◆ ボランティア協議会との密な連携を図りながら、草刈ボランティアやまつり・イベンボランティアの確立を推進します。また、観光ボランティアについては養成講座等を開催し育成を図ります

【評価】

△

【検証】

草刈、まつり、イベントのボランティアについては、各種関係団体や地元有志らと連携して行いました。また、地元の歴史・文化・自然・食・神話等の地域資源の活用について商工会会員による勉強会が開催されました。

今後、地域資源の有効活用による地域活性化を図るため、各種関係団体との連携による地域資源の磨き上げ、新たな地域資源を見出す人材の発掘が課題です。

⑤ 男女共同参画の推進

(第3節 教育・文化・人づくり_VI ボランティア・男女共同参画_1 ボランティア・男女共同参画)

- ◆ 新富町男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて理解を深めるため、広報活動や講演会の開催を行います。
- ◆ 政策・方針決定に男女の意見がそれぞれ反映されるよう、各種審議会等へ女性の参画を推進します。

【評価】

○

【検証】

男女共同参画週間等に広報誌やホームページにロゴの掲載等を行い、啓発に努めました。
各行政委員会の女性の割合については20.0%であり、前年の16.1%を上回りました。しかし、引き続き、人材育成やの掘り起しが必要です。

⑥ 口蹄疫復興対策

(第4節 産業・経済_III 商業、サービス業、工業_1 商業、サービス業、工業)

- ◆ 町融資制度利用者への信用保証料の補助、一部利子の補給を実施し、地域活性化に取り組みます。
- ◆ 九州各県対抗少年相撲大会を開催します。
- ◆ イベント・販売促進などを通じたしんとみの産品、店舗、人間を町外へアピールします。
- ◆ 県が策定した「口蹄疫からの復興対策・復興方針」に基づき、経済雇用対策、地域雇用対策に積極的に取り組みます。

【評価】

○

【検証】

町融資制度利用者への一部利子補給10件（前年度15件）など、地域活性化の推進に努めました。しんとみのアピールについても催事で産品、店舗のPR、MR T感謝祭ご当地グルメ選手権への参加等、積極的にしんとみの人・モノをアピールしました。
また、雇用対策として、緊急雇用創出事業臨時特例基金を有効に利用し、雇用創出・拡大に努めました。
口蹄疫復興対策は27年度で終了しますが、これまでに復興対策で得られた成果等を更に磨き上げ、より一層の地域活性化に繋げていくことが今後の課題です。

⑦ 地元商店街等との連携

(第4節 産業・経済_III 商業、サービス業、工業_1 商業、サービス業、工業)

- ◆ ギャラリーしんとみのさらなる企画内容の充実を図り、新富町の文化芸術の発信地と併せ、町内の観光
- ◆ 名所のPR・案内など、新富町商業協同組合と連携して取り組みます。
- ◆ 地元商店街に関する情報発信を行います。

- ◆ 新富町商工会、新富町商業協同組合、新富町観光協会ブログ等のホームページを有効に活用し、各種イベントの情報発信を行います。
- ◆ お客さんを商店街に導くよう地元商店街と連携し、各種イベントを実施します。
- ◆ 商店街の後継者育成、商工会青年部・女性部活動の活性化を支援します。
- ◆ 各団体の組織強化を積極的に支援します。
- ◆ 各種イベントへ積極的に参加し、地場製品の販売を促進します。
- ◆ 商品開発、販売方法、販路拡大などの助言、支援を実施するとともに、商工会や食品加工グループとの交流会を開催し、新富そばや新富米粉の新たな展開を目指します。

【評価】	【検証】
To Do	To Do

⑧ 消費喚起・生活支援の取組み

(第4節 産業・経済_Ⅲ 商業、サービス業、工業_1 商業、サービス業、工業)

- ◆ 商工会によるプレミアム付き商品券の発行に対し、事業費を助成します。

区分	内容
商品券内容	プレミアム率：25% 1冊・・・1,000円券10枚と500円券5枚を10,000円で販売
販売場所・方法	申込書を記入し、窓口にて購入
販売期間	平成27年6月15日から完売次第終了 平日：午前9時～午後7時 土日：午前9時～午後4時
購入限度額	1人当たり・3冊、1世帯上限10冊（100,000円まで）
利用店舗	新富町内商品券取扱加盟店

【評価】	【検証】
○	<p>国の交付金等を活用して、町内の商店等において共通して使用できるプレミアム付き商品券を発行し、地元の消費拡大及び地域経済の活性化を図りました。</p> <p><実績></p> <p>助成額 48,860千円</p> <p>発行総額 23,055,000円（18,444冊）</p>

⑨ 企業誘致の推進

(第4節 産業・経済_Ⅲ 商業、サービス業、工業_1 商業、サービス業、工業)

- ◆ 新たな工業団地確保に関係課と取り組み、工業団地の候補地を研究とあわせ、企業誘致に取り組みます。
- ◆ 新富町都市計画マスタープランとの整合性、交通アクセス、パンフレットの作成、費用

<p>対効果を重視した用地確保を目指し、農商工が連携した用地の確保を研究します。</p> <p>◆ 企業に対するサポート体制を充実強化し、多様なニーズに迅速に対応できるよう事業所を訪問します。</p> <p>◆ 企業の現状や行政への要望を確実に素早く把握し、支援を行うようサポート体制の充実に取り組みます。</p> <p>◆ 誘致企業工場等用地取得及び雇用奨励の助成を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>新たな工業用地の確保については具体的な研究に取り組むことができませんでした。</p> <p>町内立地企業へは町外への移転防止のため、可能な限り訪問を行い、フォローアップを行いました。また、町内立地企業の規模拡大を後押しするため、企業立地促進条例の一部を改正し、町内立地企業の増設等に関する規定を緩和しました。今後、条例改正を契機に規模拡大に挑戦する町内立地企業が増えるよう機運醸成を図ることが課題です。</p>

<p>⑩ 雇用対策</p>	
<p>(第4節 産業・経済_IV 雇用_1 雇用)</p>	
<p>◆ 産業の振興と雇用の創出を図るため、新たに創業する事業者に対し、創業時の費用負担に対する一部助成を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>結果的に事業に該当する支援先がなく、事業を執行できませんでした。</p> <p>一方、創業支援については経済産業省から「創業支援事業計画」の認定を受け、町と商工会が連携し、創業者からの相談対応に取り組むこととしました。</p>

<p>⑪ まちづくり実施計画策定事業</p>	
<p>(第4節 産業・経済_V 観光_1 観光)</p>	
<p>◆ 外部委員による検討委員会を組織し、基地の存在をはじめとする地域資源を活用したまちづくりとして、賑わいの創出や地域間交流、産業振興の拠点となる施設の整備に係る実施計画を策定する。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>「新富町まちづくり実施計画検討委員会」を組織し、先行事例調査や実施計画策定に向けた会議を重ね、地域活性化拠点施設の整備に係る基本方針、導入機能の選定及び整備イメージ、建築計画等の具体案の取りまとめ等を行いました。</p> <p>また、「町民アンケート」や「パブリックコメント」を実施し、町民意向の把握に努めました。</p> <p>さらに、PFI等の導入を検討するなど、本町の特性を活かす先進的</p>

な取組みを検討しました。

関係省庁との協議を整え、早期に実施計画の最終決定を行い、事業の早期実現を図ることが今後の課題です。

⑫ 温泉化粧水「どんぐり」の販売促進

(第4節 産業・経済_V 観光_1 観光)

- ◆ 販売促進の企画の充実を図り、イベントや農畜産物販売促進等の場で積極的にPRします。
- ◆ 宮崎市及び西都・児湯を中心に、道の駅や直売所などの集客力のある店舗への販路拡大を目指します。

【評価】

○

【検証】

温泉や化粧水の特集雑誌等の広告を含め、販売促進に努め、1,099本(前年度対比105.8%)を売り上げた。

⑬ 新富温泉「サン・ルピナス」の集客

(第4節 産業・経済_V 観光_1 観光)

- ◆ 新富温泉「サン・ルピナス」の集客を図るため、指定管理者と連携し、PR活動を積極的に行います。
- ◆ お客様の声を大切にし、お客様のニーズにあったサービスをより一層強化します。
- ◆ 施設を気持ちよく利用していただけるよう老朽化による修繕を迅速に行います。

【評価】

○

【検証】

新富温泉「サン・ルピナス」の集客を図るため、指定管理者とさらに連携を図り、イベント等にも積極的に協力しました。

- ・サウナ室板壁修繕(男子) : 79,920円
- ・サウナ室板壁修繕(女子) : 97,200円
- ・浴槽防水塗り左官工事 : 180,000円
- ・老朽化による各種修繕
- ・安全管理のための配管薬品洗浄

平成27年度来場者数111,099人(平成26年度110,913人)は、昨年を上回りました。平成27年8月から指定管理者が変わり、ピラティス教室や、割引券の発行など、利用者の拡充に取り組んでいます。

⑭ 魅力ある観光の振興

(第4節 産業・経済_V 観光_1 観光)

- ◆ 観光事業の促進については、通常の観光事業と並行し、観光地開発および集客向上に取り組めます。
- ◆ 東児湯観光ネットワークと連携し、体験型の日帰り観光マップ等を作成します。
- ◆ インターネットを活用した情報誌に新富町の観光地を掲載し、広く新富町の観光地をアピ

<p>ールします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 花の里づくり関連事業の充実を図ります。 ◆ まつりしんとみや座論梅まつりなど恒例イベントの企画充実を図ります。 ◆ 九州各県少年相撲大会を開催し、新富町のPRを行います。 ◆ 日向新富駅を活用し、観光事業を推進します。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>既存のイベントに加え、地域おこし協力隊と連携した『water gun fight』の開催や1泊2日で追分分校を利用した『婚活事業』を展開した。</p> <p>花の里づくり事業では、27年度も富田浜海岸にルピナスの播種を行い集客をおこなった。</p> <p>まつりしんとみや、梅まつり等では、魅力あるイベントになるよう、地域の若い人材を発掘し、新たな企画を取り入れ、イベントの充実を図りました。</p> <p>また、観光協会ホームページ、フェイスブック等でタイムリーな情報発信を行いました。</p> <p>観光体験では、さいとこゆ観光ネットワークと連携し、体験型観光ガイド本「こゆ人めぐり」を作成しました。</p>

<p>⑮ 長期総合計画の実効性の確保</p> <p style="text-align: right;">(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_I 行財政_1 行財政)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本構想および基本計画に基づく施策について、毎年度の事業実施計画書を作成するとともに、前年度の検証を実施し、公表します。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>基本計画に掲げる施策を達成するために「平成27年度各課の事業実施計画書」と「平成26年度各課の事業実施計画書検証」を取りまとめ公表しました。今後も町民に分かりやすい事業説明と、公正かつ客観的な検証を通して長期総合計画の実効性の確保に努めます。</p>

<p>⑯ 総合戦略の策定</p> <p style="text-align: right;">(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_I 行財政_1 行財政)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農商工連携による雇用創出、子育て支援強化等による人口増対策と地域活性化の好循環を生み出すための総合戦略を策定します。 	
<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>新富町の人口の現状分析と将来展望を踏まえ、新富町のまち・ひと・しごと創生のための今後5年間の目標や取組等を総合戦略として策定しました。この戦略策定の推進にあたっては、全庁的に施策に取り組むとともに、町民をはじめ産業界、国・県、教育機関、金融機関、労働団体等との連携・協働を図りながら地方創生に取り組むこととしています。</p>

⑰ 広報誌等による情報提供の充実

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_I 行財政_2 町民参加の推進)

- ◆ 町広報誌、町のホームページの活用により町民への情報提供の充実を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>お知らせ版を毎月2回、カラー版の広報しんとみを奇数月に発行し、行政情報や町内の出来事を広報しました。また、MRT宮崎放送のデータ放送において、本町の情報発信を行い、町のホームページやFacebookでも、より身近な出来事を随時掲載するよう努めました。</p>
-----------------------------	---

⑱ まちづくり事業の推進

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_II 町民参加の推進_1 町民参加の推進)

- ◆ 生涯学習活動や世代を超えた地域コミュニティ発展のための活動、郷土芸能・文化活動・自然環境などの地域資源を保全する活動、広く町民を対象とした地域活性化のためのイベントなどまちづくり補助金を広く町民に周知し、更なる活用を推進します。
- ◆ まちづくりを推進するためのリーダーの発掘・育成に取り組みます。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>あらゆる世代の住民の交流が図れ、なおかつ継続して定着させていくことが望まれるまちづくり事業の推進について、平成26年度は、イベント枠7件、一般枠8件、地域コミュニティ活性化枠63件の活用実績となりました。</p> <p>今後は、新富町まちづくり条例の活用をさらにPRするとともに、元気・安全・安心して暮せる豊かな地域社会を実現することが課題です。</p>
-----------------------------	---

⑲ 若者連絡協議会の活動推進

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_II 町民参加の推進_1 町民参加の推進)

- ◆ 新富町の青年団体の集合体である若者連絡協議会を積極的に支援・助言を行い、町内若者組織強化を図り、若者による地域づくりを推進します。
- ◆ 各団体全体・全員での交流会を開催し、組織強化を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>新富町若者連絡協議会では、サマーフェスティバル in 一ツ瀬の実行委員や、児湯郡内の若者連絡協議会で行う「ぐる婚 in 木城」などに取り組むことで、町内の団体だけでなく、郡内の団体とも交流を行いました。構成団体の組織強化を図るうえで、若年層の加入が課題となってきました。</p>
-----------------------------	---

総務財政課

課長	青木 和宏
総務行政グループ長	井下 喜仁
財政管財グループ長	山本 茂人
情報政策グループ長	宮本 芳幸

1. 課の役割

総務財政課は、総務行政グループ、財務管財グループ及び情報政策グループで構成され、議会、町例規、区長会、選挙、情報公開、財政（予算・決算）、行財政改革、財産管理、入札事務、情報通信網の整備、新富町ホームページの管理、行政情報システムに関することなど行政の総合的な役割を担っています。

2. 個別事業とその目標

① 町内 IT 化の促進

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_1 暮らしのインフラ)

- ◆ 光ファイバーによる情報通信基盤を活用したICTによる安全安心なまちづくりのための、調査、研究、支援を行います。
 - ① ICTを利活用した先進自治体の視察研修を行います。
 - ② 視察研修を通じて調査研究し、児童や高齢者見守りなどICT利活用した具体的な取り組みを検討します。

【評価】

△

【検証】

先進地視察は実施できませんでしたが、関係各課と今後の取り組みについて、検討を行いました。

② 行政情報の公開

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_II 町民参加の推進_1 町民参加の推進)

- ◆ 町の財政状況について、予算（決算）議決（認定）後、速やかに広報誌及び町のホームページに掲載し、情報公開に努めます。

【評価】

○

【検証】

予算・決算の状況については、しんとみ財政事情を5月と10月に作成の上、公表しました。また、当初予算、各補正予算成立後には、主な事業の取組内容と予算について広報誌及びホームページに掲載し、随時町民への周知を行いました。

③ 地区（自治会）加入の促進

（第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅱ 町民参加の推進_1 町民参加の推進）

- ◆ 環境整備や防犯・防災、青少年育成など地域に愛着を持ち、自主的主体的に活動できるようだれもが住みやすい安全・安心のまちづくりを目指し、町の広報誌やホームページ、チラシ等で地区加入を呼びかけ、地区組織の拡充を図ります。

【評価】

○

【検証】

地区加入促進活動として、町民こども課の窓口での地区加入促進や町内に住宅を新築された方に、地区等の加入要件とした定住促進補助金の交付を行いました。また、町内のスーパー、コンビニ等にも地区加入の文書を配布し、町民への啓発を行いました。

このほか各地区の組織及び運営状況や課題等を把握することにより、今後の地区活性化へ向けた取組みの参考とし、地区への加入促進を図ることを目的としてアンケート調査を行いました。

④ 財政運営の効率化

（第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅱ 町民参加の推進_1 町民参加の推進）

- ◆ 財政運営の効率化を図るため、歳出費目の無駄の洗出しを行い予算に反映します。
- ◆ 事業の必要性の検討を行うとともに、優先順位を決め歳出の安定化を図り予算に反映させます。
- ◆ 国・県補助金を活用することにより財源を確保し、財政運営の健全化を図ります。

【評価】

○

【検証】

当初予算編成時より各補正予算まで、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、規律ある財政運営を堅持しながら、将来への投資や暮らしに身近な事業へ財源の重点的配分に努めました。

⑤ 財源の確保

（第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化）

- ◆ 各事業担当課に国・県補助金の活用について再検討を依頼するとともに、基金の活用等による財源の確保を図ります。また、町税や保険料などの収納率向上を図るとともに広報誌等での広告収入やふるさと納税など自主財源の確保を図ります。

【評価】

○

【検証】

国の政策動向に十分注視するとともに的確な情報把握に努め、過大見積りや年度途中での大幅な修正が生じないよう適正な予算編成に努めました。また、事業に取り組む際の基金、公債等の有効活用についても十分留意し、財源の確保を図りました。

⑥ 行政運営の効率化

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

◆満足度の高い行政サービス提供のため、職員の資質、能力を活かした適正な人員配置に取り組みます。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>行政ニーズに対応したサービスを提供するため組織改革を行い、新たに課を新設し、職員の資質、能力を活かした人員配置に取り組みました。</p>
-----------------------------	--

⑦ 職員の資質の向上

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

◆ 職員の資質の向上のため次の事業に取り組みます。

- ① 宮崎県との人事交流を行います。また、県（福岡事務所）へ職員を派遣します。
- ② 市町村研修センターの実施する研修に参加します。
- ③ 町独自の派遣研修を積極的に行います。
- ④ 職員に対する独自研修を充実させます。
- ⑤ 職員の心身にも気を配りメンタルヘルスやカウンセリングを行います。
- ⑥ 職員の人材育成（職員の教育・指導）を図ることを目的として、人事評価制度を導入します。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>宮崎県との人事交流及び県（福岡事務所）へ職員の派遣を行いました。市町村研修センターの実施する研修及び本町で2回のブロック研修を行いました。このほか、職員独自で企画実施する先進地研修及び町独自の研修を行いました。</p> <p>メンタルヘルスやカウンセリングについては、チラシ等で啓発のほか、職員を対象にカウンセリングを実施し、また全職員を対象に独自の研修会を行いました。</p> <p>人事評価制度を導入し、全職員を対象に評価を実施いたしました。</p>
-----------------------------	---

防災基地対策課

課長 比江島 光裕
 危機管理基地対策グループ長 大山 文哉

1. 課の役割

防災基地対策課は、消防防災、交通安全等の危機管理業務を行い、基地が原因で生ずる障害等の防止策、補償、また米軍再編に係る国との連絡調整や自衛官の募集事務等の総括窓口を担っています。

2. 個別事業とその目標

① 防災意識向上の推進

(第1節 暮らし・環境_1生活環境_2消防、救急、防災、交通安全、消費者行政)

- ◆ 日ごろからの備えと万一の災害時に役立つよう、防災ガイドブックを作成し、地域住民に配布します。
- ◆ 防災情報を提供する『新富町メール配信サービス』への登録促進を行います。

【評価】

○

【検証】

・県が公表した津波浸水想定を基に、浸水想定区域、避難経路、避難所等を記載した津波ハザードマップの配布を行いました。

② 救急体制の強化

(第1節 暮らし・環境_1生活環境_2消防、救急、防災、交通安全、消費者行政)

- ◆ 関係機関と連携したドクターヘリの運用を行います。
- ◆ 関係機関と連携し、消防や救急活動に必要な車両や資機材、人材の確保を図ります。

【評価】

○

【検証】

・患者をいち早く医療機関へ搬送するため、東児湯消防組合などと連携を図りました。

③ 住民と一体となった防災体制の構築の推進

(第1節 暮らし・環境_1生活環境_2消防、救急、防災、交通安全、消費者行政)

- ◆ 自主防災組織設立の環境づくりの推進
 - ① 組織づくりのための情報を提示するため、区長会等でチラシを配布します。
 - ② 自主防災組織の年間10地区以上の設立を目指します。
 - ③ 県が行う防災士養成研修を、自主防災組織、消防団、役場職員等で受講し、防災士資格の取得を目指します。なお、資格取得に必要な防災士試験の受験料と防災士認証の申請料を助成します。
- ◆ 自主防災組織への活動支援

<p>① 防災意識向上のため、自主防災組織を中心に、消防署、消防団と合同での防災訓練や各種研修・講習会を開催します。</p> <p>② 自主防災組織を形成した地区に対して、発電機や投光機等の防災資機材の提供を行います。</p>	
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織設立の環境づくり 自主防災組織設立に向けた説明を区長会等で行い、防災に関する出前講座を4地区で行い、平成26年度は4地区で設立されましたが、目標の年間10地区以上の設立は達成できませんでした。 防災士資格取得に必要な受験料及び認定申請料を町が負担し、町民が資格 を取得しやすくすることで地域防災リーダーの育成を図り、新たに町内で14名が防災士の資格を取得されました。 ・ 自主防災組織への活動支援 王子、シーサイド富田浜地区の住民を中心に津波避難訓練を行った。 また、自主防災組織を結成した5地区へ、災害発生時に救助や避難所運営に必要な資機材一式を貸与しました。 町民が主体となる「自助・共助」への理解を高め、自発的な防災意識の醸成が今後の課題です。

④ 災害時体制の強化推進

(第1節 暮らし・環境_1生活環境_2消防、救急、防災、交通安全、消費者行政)

◆ 総合的な災害時体制の強化

- ① 『南海トラフ地震防災対策推進計画』及び『津波避難対策緊急事業計画』を作成します。
この計画を基に、特に対策が必要な避難困難区域を抽出したうえで、課題を解消するための対策を検討します。
- ② 福祉課と合同で要援護者支援リストと個別支援計画を作成し、要援護者に対するきめ細やかな計画を立案します。
- ③ 災害時の物資提供等の体制を確立するため、関係事業所との支援協定を計画的に締結していきます。
- ④ 災害時の避難者のため、3日間程度の食料の備蓄を5年間かけて整備します。
- ⑤ 町民と一体となった避難訓練を実施します。
- ⑥ 防災行政無線（屋外）の計画的な更新を行います。

<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アルファ化米や保存用パンを非常用備蓄として購入を行いました。 王子、シーサイド富田浜地区の住民を中心に津波避難ビルを使用した
----------------------	--

避難訓練を行い、災害対策本部訓練や現地での津波避難訓練を行いました。

⑤ 防災意識向上の推進

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_2 消防、救急、防災、交通安全、消費者行政)

- ◆ 日ごろからの備えと万一の災害時に役立つよう、防災ガイドブックを作成し、地域住民に配布します。
- ◆ 防災情報を提供する『新富町メール配信サービス』への登録促進を行います。

【評価】

○

【検証】

・県が公表した津波浸水想定を基に、浸水想定区域、避難経路、避難所等を記載した津波ハザードマップの配布を行いました。

⑥ 安心安全な町づくりの推進

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_2 消防、救急、防災、交通安全、消費者行政)

- ◆ 地域住民等から設置要望があった箇所に防犯灯を設置します。
- ◆ 電気料の負担軽減化を図るため、照明器具にLEDを採用します。
- ◆ 青色パトロール車・危機管理専門員・防犯パトロール員の活用を巡回実施します。
 - ① 交通安全運動期間に合わせて、高齢者クラブを対象とした「あおぞら教室」を開催し、交通安全・防犯に関する講習会を年間6回程度実施します。
 - ② 月約10世帯程度独居高齢者宅等への訪問を行います。
 - ③ 防犯・交通安全教室を開催する学校や保育所(園)において、不審者対策の防犯教室と交通安全教室を年間5ヶ所で開催します。
 - ④ 児童・生徒の下校時間に合わせた安全パトロールを毎日実施するとともに、毎月第3金曜に「見守り隊」と合同で安全パトロールを行います。
- ◆ 「新富町メール配信サービス」の登録促進を行い、防犯・防災・交通安全情報を提供します。

【評価】

○

【検証】

地域から要望のあった地区内及び通学路等の主要道路に248基の防犯灯を設置しました。設置にあたっては、電灯の長寿命化や電気料の負担軽減を図るため、照明器具にLEDを採用しました。

青色パトロール車での危機管理専門員等による毎日の定期的な防犯・安全パトロールや「ゼロ(0)の日」の早朝広報、「身を守る隊」と合同で交通安全・防犯に関するパトロール等を行いました。

また、危機管理専門員による交通安全・防犯等の出前講座を地区等で4回行い、町内の小中学校で不審者対策の不審者対応避難訓練を行いました。

「新富町メール配信サービス」では、1年間に99名の新規登録があり、

1,974名が登録されています。登録者へのメール配信については、防犯・防災情報を随時送信し、防災行政無線と併用した情報提供を行いました。

⑦ 交通安全対策

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_2 消防、救急、防災、交通安全、消費者行政)

◆ 見通しの悪い交差点や危険箇所等にカーブミラーを設置します。

【評価】

○

【検証】

地区等から要望のあった見通しの悪い交差点や危険個所に、カーブミラーや交通安全啓発の看板を設置しました。また、町民の交差点付近の改善についての相談については、道路管理者へ改善するよう要請を行いました。

⑧ 騒音対策

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_3 基地対策)

◆ 基地騒音の軽減に対する町民の要望が強い住宅防音工事のさらなる推進を図ります。告示後住宅の防音工事については、平成26年4月から85W以上の区域で国が定めた項目に該当する住宅に対して行われることとなりましたが、まだ住宅防音工事の対象となっていない告示後住宅の防音工事ができるよう国に働きかけます。また、目視調査を1年間通して行い、飛行実態の把握に努めるとともに、騒音測定結果を公表するなど細やかな騒音実態の周知に努めます。

【評価】

△

【検証】

平成26年度から告示後住宅の一部で住宅防音工事が開始され、16件の外郭防音工事が実施されました。工事希望届を提出してから防音工事が行われるまで、工事区分によって1年から数年を要している現状です。国にその状況を強く伝え、待機世帯の解消に努めています。
目視調査の騒音結果については、飛行実態の現状把握に努めるとともに、毎月、町ホームページ上で公表し、その状況をお知らせしました。

⑨ 障害防止対策

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_3 基地対策)

- ◆ 米軍の移転訓練期間中は、庁舎内に「米軍移転訓練連絡本部」を設置し、町民の不安解消を図るとともに、情報の収集・提供を充実させることで、監視体制のマニュアルに添った連絡体制づくりを強化します。
- ◆ 緊急連絡のため現地に連絡員を配置し、情報の迅速な把握に努め、町民の安全・安心の確保に取り組みます。
- ◆ 米軍再編に係る21項目の覚書について、年1回九州防衛局と町関係各課により検証を行い、安心・安全対策や地域振興策等について協議を行います。

【評価】

【検証】

○	<p>10月に実施された米軍の訓練移転期間中には、庁舎内に「米軍移転訓練連絡本部」を設置し、米軍人の動向について動向把握に努めました。</p> <p>米軍再編に係る覚書への取り組みについては、国と町関係各課と検証を行い、安心・安全対策や地域振興策等について協議を行いました。</p>
---	---

⑩ 生活環境整備

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_3 基地対策)

- ◆ 基地周辺財産によって発生する諸問題について、迅速に対応できるよう国(熊本防衛支局、新田原基地)との連絡を密にします。
- ◆ 基地内および周辺財産に植樹してある樹木の伐採等の対策を申し入れます。
- ◆ 町が指定する周辺財産の緑地帯の整備を国と協議し進めていきます。
- ◆ 激甚地区を対象に生活道路の整備を行います。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>基地周辺財産に隣接する農地所有者や耕作者、地区からの要望については、早急な問題解消への対応を国に対し要望しました。</p> <p>基地周辺財産については、三納代地区で多目的広場の整備が進められており、基地周辺財産を有効に活用し、地域振興を図るための協議を行いました。</p> <p>激甚地区から要望のあった生活道路の整備については、地区と協議を行い、整備を進めました。</p>
-----------------------------	--

⑪ 地区集会所大規模改修事業

(第3節 教育・文化・人づくり_V 文化・スポーツ_1 文化・スポーツ)

- ◆ 地区集会所に太陽光発電施設を設置し、地区の活性化に努めます。(16館分)

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>近年建築された集会所を除き、改修工事を完了しました。また、町内16地区集会所に太陽光発電設備を設置しました。</p>
-----------------------------	--

税務課

課長	道下 秀人
収納対策監	瀬戸口 誠
固定資産グループ長	吉岐 文登
賦課グループ長	清 紀文

1. 課の役割

税務課は、固定資産グループ、賦課グループ及び収納グループで構成されています。各グループの主な業務は、次のとおりです。

【固定資産グループ】

・ 固定資産税・地籍調査・家屋台帳・償却資産台帳・土地家屋評価証明

【賦課グループ】

・ 住民税（個人・法人）・軽自動車税・国民健康保険税・税に関する証明

【収納グループ】

・ 税収納

2. 個別事業とその目標

① 家屋全棟調査

（第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化）

◆ 現在課税されている家屋との公平性を確保するため、平成25年度導入の「家屋調査システム」を基に課税されていない家屋を対象に調査するものです。町内全域を対象に、航空写真と家屋図のデータを反映した「家屋調査システム」により区域毎に効率的な抽出作業をおこない、現地調査を実施します。併せてその成果を家屋システムの修正更新に努め、課税漏れ等の縮減に努めます。

【評価】

△

【検証】

「家屋調査システム」を活用し、町内全域の家屋調査を計画的に行いました。

新・増築家屋等の現地調査が例年より40件程多く、調査と評価の作業を優先させたため、家屋調査システムを活用した調査後の更新作業ができませんでした。

（調査実績） 新・増築：86件（前年度比 27件増）

滅失：39件（前年度比 13件増）

② 固定資産（土地）評価総合調査業務

（第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化）

◆ 各地目ごとに公平な評価を確保するため、特に駐車場用地、資材置き場用地など「雑種

地」など類型毎に雑種地の現況調査をおこない、所在地・利用状況等より現行評価を検証し、見直しを含め、適正評価を図ります。この業務は、平成 30 年度評価替えに伴い、平成 27 年度から 3 年をかけて実施するものです。本年度は下のとおり作業を行います。

- ・評価総合計画
- ・地域総合調査
- ・画地認定図、地番路線図の作成等

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町内の巡回や農業委員会からの情報により、現況の課税地目の適正な評価の見直しを行いました。特に、太陽光施設の設置状況について重点的に調査を行い、償却資産の課税にもつなげました。</p> <p>また平成 27 年度に実施予定であった作業・調査についても、年度内に滞りなく終わることができました。</p>
-----------------------------	---

③ 納税方法の周知

(第 5 節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

- ◆ 口座振替の推進を行っていきます。
- ◆ 納付環境の充実を図るため、「コンビニエンスストア」納付制度のさらなる啓発を推進します。
- ◆ 年末、年度末に広報車による納税の呼びかけを行います。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各税の納期限前に「有線放送」及び「お知らせ版」等により口座振替利用の案内を行いました。口座振替依頼件数は 26 年度の依頼件数と同数でした。 ・コンビニエンスストア利用件数は、34572 件で昨年度より 7.6%増となり支払金額では、23.3%の増となりました。 ・広報車による納税の呼びかけを出納整理期間中に実施しました。
-----------------------------	--

④ 納税相談の拡充

(第 5 節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

- ◆ 滞納初期段階で督促・催告を行い、納期内納付の困難な納税者に対しては、納税相談の活用を促すことで滞納の常習化防止を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>早い段階で「お忘れ文書」及び「催告状」を送付し、納期限内に納められない未納者と納税相談をした結果、現年度課税 4 税全てが昨年度の収納率を上回ることができました。</p>
-----------------------------	---

⑤ 納税意識向上のための広報

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

- ◆ 各小、中学校で納税教室を行い税金の使い道を理解してもらい納税意識を高めます。
- ◆ ホームページを活用し、税金は大切なものだとして認識してもらい税金を納めるものと意識改革を図ります。

【評価】

○

【検証】

- ◆ 毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、町内の小学生、中学生が作成した標語やポスター、作文等の依頼を行いました。
- ◆ 12月1日に新田学園に出向き税金についての租税教育を行いました。
- ◆ 税制改正及び税務に関する情報を広く知ってもらうためホームページに掲載しました。

⑥ 滞納処分の強化

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

- ◆ 税の公平性を維持するため、悪質な滞納者等に対して滞納処分（給与差押、預貯金・保険等の差押）を強化します。
- ◆ 滞納処分に伴う差押物を速やかに滞納税へ充当するための、インターネット公売の研究を行い、開始していきます。
- ◆ 県と滞納整理業務の併任人事交流を行い徴収技術の向上及び税収の確保を図っていきます。
- ◆ 郡内町村と税務職員相互の人事交流を行い徴収技術の向上及び税収の確保を図っていきます。

【評価】

○

【検証】

納税相談に応じなかった者、分納誓約を反故した者に対して早期に滞納処分を行いました。（差押件数174件 差押金額3,063千円）

差押えた物件の公売を行いました。（窓口公売会1回・九州各県及び児湯管内との合同公売会2回・インターネット公売1回）

高鍋町及び川南町、木城町並びに宮崎県と4団体の収納併任人事交流の協定を締結しました。この結果、お互いの情報を交換を行いながら滞納処分についてスキルアップを図ることが出来ました。

現年度課税分の収納率は町税98.8%（0.24%増）法人税99.21%（0.27%増）固定資産税98.07%（0.41%増）軽自動車税98.37（0.05%増）国民健康保険税94.82%（0.56%増、）と全ての税の収納率が前年度を上回りました。

町民こども課

課長	河野 佐知子
町民生活グループ長	稲田 真由美
児童福祉子育て支援グループ長	山本 明子

1. 課の役割

町民こども課は、町民生活グループ、児童福祉子育て支援グループで構成され、町民生活グループでは窓口における諸証明の発行をはじめ、印鑑登録や戸籍事務、国民年金の資格得喪失、消費者行政に関する事務などの窓口サービスを所掌し、児童福祉子育て支援グループでは児童手当、乳幼児・こども・ひとり親の医療費助成、保育所、幼稚園、子育て相談に関する業務を所掌しています。

2. 個別事業とその目標

① 消費者行政の啓発

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_2 消防、救急、防災、交通安全、消費者行政)

- ◆ 消費者相談窓口について広報誌やホームページに掲載し町民の皆様への周知を行います。
- ◆ 消費者の安全と安心を確保するために、国民生活センターなどと連携して、相談者の悩みや問題などの早期解決を継続的に行います。
- ◆ 町主催のイベント時に消費者啓発活動をより一層強化し、消費者教育の拡充に今後とも努めます。

【評価】

○

【検証】

消費者相談窓口の案内や相談事例等を広報誌やホームページに掲載し、町民の方への周知及び啓発を行いました。

消費者行政全般の相談については、宮崎県消費者生活センターと連携し早期解決に努めました。

また、11月の「まつりしんとみ」ではイベント会場の一角にブースを設け、啓発物品及びチラシの配布を行い、周知を行いました。

② 乳幼児・こども及び高校生等医療費助成事業

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 保護者の負担軽減を図り、こどもの健やかな成長と児童福祉の向上を図るため、新富町に住所を有する乳幼児（未就学児）および小・中・高生が、保険医療機関等を受診されたときの医療費の一部を助成します。平成27年度から高校生も対象とし、より一層の充実を図ります。修整。

【評価】

【検証】

○	平成 27 年度乳幼児・子ども医療費助成件数は、延べ 36,342 件でした。制度の周知が図られ前年と比べほぼ横ばいの状態です。帆 27 年度から対象となった高校生医療費助成件数は 3,518 件となりました。
---	---

③ 多子世帯保育料助成事業	
(第 2 節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)	
◆ 安心して子どもを産み育てられる環境創出のため、大学校（大学院含む）、専門学校、高等学校、中学校、小学校、保育園および幼稚園に在学している 4 人以上の子どもを養育している保護者に対し、4 人目以降の保育料ならびに入園料の助成（無料）を行います。	
【評価】 ○	【検証】 平成 27 年度における、多子世帯保育料助成対象の延べ助成人数は 512 名でした。子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、今後も少子化対策の事業として実施していきます。

④ 一時預かり保育事業	
(第 2 節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)	
◆ 保護者の傷病などによる緊急時の保育や育児に伴う心理的・肉体的な負担解消のため、保育の需要に対応する保育園への補助を行います。	
【評価】 ○	【検証】 平成 27 年度、町内私立保育園 7 園で補助事業を行い、一時預かり事業の利用児童数は延べ 1,434 人でした。

⑤ 地域子育て支援拠点事業	
(第 2 節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)	
◆ 各地域において、子育て親子の交流などを促進する子育て支援拠点の設置（子育て支援センター）を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、保護者の子育てに対する不安等を緩和し、こどもの健やかな育成を促進します。	
活用できる補助金等	内容
地域子育て支援拠点事業 助成金 [対象] 右の要件をすべて満たしている施設	1 か所当たり年額 7,453 千円を補助しています。 ・ 保育所等の児童福祉施設で、効率的・継続的な事業実施が可能な場所であること。 ・ 原則として、週 5 日以上かつ 1 日 5 時間以上開設すること。 ※ 開設時間については、子育て親子のニーズや利用しやすい時間帯に十分配慮を行うこと。 ・ 育児、保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する者であって、地域の子育て事情に 精通した専任の者 2 名を配置していること。
【評価】	【検証】

○	<p>八幡保育園と子育て応援スポットあんのん舎の2か所において下記の3事業を実施しています。</p> <p>①子育て親子の交流の場の提供と交流促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て支援に関する講習等の実施</p> <p>また、親子交流活動や地域支援活動の実施を行い、多くの方が利用されました。</p> <p>八幡保育園 親等 2769 名 子ども 3784 名 子育て応援スポットあんのん舎 親等 531 名 こども 605 名</p>
---	---

⑥ 障がい児保育事業

(私立保育園) (第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 障がい児保育の充実や障がい児の福祉の向上を図るため、事業に従事する保育士の雇用に要する経費の助成を行います。

○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>児童の発達支援並びに子育て支援として、障がいを持つ児童の受け入れに伴い、職員の加配を行った町内私立保育園2園に、経費の一部助成を行いました。</p>
---	---

⑦ 延長保育促進事業

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応し、保育園が開所時間を超えて保育に取り組む場合に補助を行います。

○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>町内私立保育園8園で事業を行い、延長保育の年間延利用児童数は短時間保育965人 標準時間保育9,258人でした。</p>
---	---

⑧ 地域活動事業

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 地域の高齢者や異年齢児童等の世代間の交流を継続的に実施する取組を行っている保育園に補助を行い、地域の子育て力を高めます。

○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>町内私立保育園6園で、さまざまなイベントに取り組み、地域世代間交流を行い、地域の子育て力向上に努めました。</p>
---	--

⑨ 子育て世帯応援商品券発行事業

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 町内の中学生以下のこどもを持つ世帯へ、こども一人当たり3,000円の商品券を交付し、

子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>国の地方創生地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金事業（消費喚起型事業）を活用し、子育て世帯の生活支援・地域経済の活性化事業として中学生以下のこども一人当たり 3,000 円の商品券を 2,593 冊交付しました。</p>
----------------------	--

⑩ 放課後児童健全育成事業

（第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉）

- ◆ 保護者が労働などによって昼間家庭にいない、小学校に就学しているおおむね 12 歳未満の児童に対し、授業終了後に保育園などを利用して適切な遊び場および生活の場を与えます。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用した児童は、町内 8 か所において延べ 2,213 名でした。</p>
----------------------	--

⑪ 放課後児童クラブ支援事業

（第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉）

- ◆ 放課後児童クラブの円滑な事業実施のため、放課後児童健全育成事業を実施する施設において、障がい児受け入れのための専門的な知識を有する指導員の確保などを行うための補助を行います。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>放課後児童クラブ支援事業は、NPO法人ライフカンパニー新富「子育て応援ズポットあんのん舎」に事業を委託し、障がいのある児童を受け入れるための指導員に係る人件費及び放課後児童クラブの円滑な事業運営が行えるよう一部助成を行いました。</p>
----------------------	---

⑫ 放課後児童クラブ利用負担軽減事業

（第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉）

- ◆ 新富町内に住所を有する児童および新富町外に住所を有し、新富町内の小学校に在学する児童が、町内にある児童クラブを利用する場合に、利用料のうち、8月を除く各月は月額 3,000 円、8月は月額 8,000 円を超えた額のうち 2,000 円を上限として算出した額を補助しています

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）を利用された保護者の利用料を助成し、経済的な負担軽減を行いました。助成述べ件数は 2,213 件でした。</p>
----------------------	--

⑬ 要保護児童の早期発見及び適切な保護

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 保護者のいない児童、もしくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）の早期発見およびその適切な保護を図るため、新富町要保護児童対策地域協議会において、情報交換を行うとともに、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行います。

【評価】

○

【検証】

実務担当者会議を、町関係担当課、児童相談所、学校・保育所・幼稚園関係者、医療機関、警察スクールサポーター、福祉事務所、保健所等、必要な関係機関と会議を実施し、要保護児童において現認実態把握や支援の方向性など協議を行い、要保護児童に必要な支援へつながっていった。また、特定妊婦ケース検討会議を関係課において定期的を開催し、要保護の対象児事前把握など情報供給しています。

⑭ 病後児保育事業

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 保護者が就労しており、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、保育園などにおいて病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応などを行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ります。
- ◆ 具体的な取組みとして、保育士・看護師等を配置し、静養・隔離の機能を持つ専用スペース（部屋）を確保するなど一定の要件を満たし事業を行う施設に対して補助を行います。

【評価】

○

【検証】

のぞみ保育園において事業を行い、年間利用児童数は延べ66名でした。

⑮ ひとり親家庭医療費助成事業

(第2節 健康・福祉_VI 低所得者福祉・母子父子家庭福祉_1 低所得者福祉・母子父子家庭福祉)

- ◆ ひとり親家庭の健康増進と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の医療費を助成します。

【評価】

○

【検証】

年間助成実人数は375名でした。
助成件数・助成額ともに27年度から高校生医療費助成を実施しているため、本年度は助成件数・額ともに減少しました。

⑯ 家庭教育の充実

(第3節 教育・文化・人づくり_I 幼児教育_1 幼児教育)

- ◆ 家庭での幼児教育の重要性について、講習会などで啓発を図るとともに、幼稚園・保育園、関係機関とも連携した各種研修会を開催しながら保護者・地域の理解を得て、家庭

教育に対し支援します。

【評価】

-

【検証】

昨年度事業の廃止をしています。

⑰ 私立幼稚園振興補助金事業

(第3節 教育・文化・人づくり_I 幼児教育_1 幼児教育)

- ◆ 幼稚園の教育条件の維持、向上および在園する幼児にかかわる経費負担の軽減を図るため、設置者が購入しようとする教具、教材などの助成を行います。
- ◆ 障がい児の幼児教育の向上を図るため、障害のある幼児の支援を目的とした職員加配に伴う経費の助成を行います。

【評価】

○

【検証】

幼稚園に教具、教材及び教材備品の購入費用の一部を助成しました。また、障がい児支援のための職員加配による経費の助成については、本年度新たな雇用がなかったことにより助成はありませんでした。

⑱ 人権啓発活動の取組

(第3節 教育・文化・人づくり_IV 生涯学習_1 生涯学習)

- ◆ 新富町人権擁護委員による無料の人権相談所を富田地区、新田地区、上新田地区それぞれ年2回ずつ計6回開催します。
- ◆ 人権尊重理念への理解を深めてもらうため町主催のイベントや人権週間に合わせて人権啓発活動を行い、人権尊重のまちづくりを推進します。
- ◆ 町内の小中学校及び特別支援学校の児童生徒において、人権を尊重することの大切さについて理解を深めてもらうことを目的に、人権に関する作品の募集を行い、その作品を人権週間等に啓発資料として活用し広く人権意識の普及高揚を図ります。

【評価】

○

【検証】

町内4名の人権擁護委員による「人権・なやみごと相談所」を偶数月の第一金曜日に開設を行い、富田地区・新田地区・上新田地区それぞれ年2回、合計6回開催しました。

11月の「まつりしんとみ」では、イベント会場の一角にブースを設け、啓発物品を500個配布するなど、また、12月の「全国一斉人権週間」では、町内6か所で啓発物品の配布、役場ロビーにおいては、小学生の人権啓発ポスターの掲示を行い人権尊重の啓発に努めました。

⑲ 女性を取り巻く環境の整備

(第3節 教育・文化・人づくり_ボランティア・男女共同参画_1 ボランティア・男女共同参画)

- ◆ 女性の社会参加に向けて、育児や介護に対する社会的支援の充実を図ります。

【評価】

【検証】

- | | |
|---|--|
| ○ | 母子家庭の母親 6 名が、子どものための就学支度資金・修学資金の貸付制度を利用されました。働きながら子どもを育てるため、各種制度の案内・相談に努め支援を行いました。 |
|---|--|

⑳ 窓口業務のサービス向上

(第 5 節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

- ◆ 来庁者へ優しく丁寧な対応とわかりやすい案内の充実を心掛け、来庁者の目線に合わせた温かみのある窓口を目指します。
- ◆ 業務知識を深めて信頼される職員を目指すために、法務局等の各種研修会に積極的に参加します。
- ◆ 各種証明書の発行、多様化する来庁者への幅広い問い合わせや要望に対応するため、担当課と総合窓口との連携をはかり、来庁者の皆様の利便性をはかります。
- ◆ 出生したお子さまの誕生のお祝いと健やかな成長、ご家族の幸せを祈念して当町独自の「出生お祝い記念品」を希望者に交付します。

【評価】

○

【検証】

来庁者へ丁寧な対応、案内表示の充実、業務知識の向上、各種証明書発行に関する利便性の向上を心掛けてきましたが、多様化する来庁者への幅広い問い合わせに対応するためには、更なる職員のスキルアップと関係各課との連携が必要です。

また、住所もしくは本籍が本町にあるお子様に対し、出生届提出の際、「出生祝い記念品」を 148 名の希望者に交付を行いました。

21 国民年金の充実

(第 5 節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

- ◆ 国民年金の制度に関する理解を深めてもらうため、町広報誌及びホームページを通じて広く広報を行います。
- ◆ 窓口にて「ねんきんネット」を活用し、町民の皆様の年金記録の照会等を行い、サービスの向上に努めます。

【評価】

○

【検証】

国民年金保険料の未納を無くすため、保険料の免除や猶予制度について、町広報誌に掲載を行いました。また、退職（失業）による国民年金の手続きに来庁された方に対し、特例免除制度の説明を行う等、制度の周知徹底に努めました。

さらに、自宅のネット環境が整っていない方に対しては、「ねんきんネット」によりご自身の年金加入記録の照会や保険料納付額、年金見込額の確認を行うなど、サービスの向上を図りました。

いきいき健康課

課長	東 良一
保健予防グループ長	押川 美香
国保高齢者医療グループ長	河野 ゆかり

1. 課の役割

いきいき健康課は、保健予防グループ、国保高齢者医療グループで構成され、1. 保健指導 2. 栄養指導 3. 予防接種 4. 国民健康保険事業 5. 後期高齢者医療事業など、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健康を保ちながら、いきいきと暮らせるよう、保健相談センターを拠点に町民生活に直結する役割を担っています。

2. 個別事業とその目標

① 健康管理体制の充実

(第2節 健康・福祉_I 保健・健康づくり・医療_1 保健・健康づくり・医療)

- ◆ 特定健康診査・特定保健指導を推進し、生活習慣病の予防を重点的に実施するとともに、検査結果に応じて家庭訪問による個別指導等を行います。
- ◆ 疾病予防対策として、保健相談センターを拠点に健康教育・健康相談の充実を図ります。
- ◆ 健康に対する正しい知識の普及・啓発のため、地域に出向いての健康教室や栄養指導等を行います。
- ◆ 町と宮崎大学医学部との官学連携で生活習慣病の疾病予防対策等に関する調査研究を行います。

【評価】

△

【検証】

特定健診は、受診者 1,527 人で受診率 42.5%でした。健診結果に基づき、受診者へ訪問や電話・面接にて保健指導を行いました。

また、健診受診率の低い地区の集会所での健診の実施（六反田集会所・追分分校）により、受診率が向上しました（受診率：六反田地区 46.4%、追分地区 53.6%）。特定健診受診者への結果説明会を 10 回実施しました。

特定健診情報提供委託事業では、178 名の受診情報を取得しました。

② 自殺対策事業

(第2節 健康・福祉_I 保健・健康づくり・医療_1 保健・健康づくり・医療)

- ◆ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死、その多くが防ぐことができる社会的な問題、自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多いという基本認識のもと「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。
- ◆ 自殺対策啓発用パンフレットやこころの電話帳などを配布し、住民一人ひとりが自殺予防のために行動「気づき」「つながり」「見守り」ができるよう広報啓発に取り組みます。

- ◆ 自殺の可能性が高い世代を中心に“こころの相談票”を送付し、希望する対応に応じて相談や専門機関への紹介等を行います。

【評価】

○

【検証】

近年の本町における自殺の状況から、自殺の可能性が高い世代に自殺予防啓発のリーフレット・こころの電話帳・こころの相談票を送付し、自殺予防対策を行いました。こころの相談票の返却のあったものに対しては、電話相談・面接・訪問・専門機関への紹介などを行い、個別に応じた対応ができました。また、突発的な電話相談や訪問依頼などにも、延 37 件対応しました。

③ 町民の健康を守る取組みの推進

(第2節 健康・福祉_1 保健・健康づくり・医療_1 保健・健康づくり・医療)

- ◆ 乳幼児, 児童・生徒が感染症にり患することを予防するとともに、り患しても重篤にならないために予防接種の助成を行います。
- ◆ 受診率向上のため、子宮がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診、乳がん検診の助成を行います。
- ◆ 特定健康診査の受診率向上と保健指導の充実を図ります。
- ◆ 特定健康診査の結果説明会を実施し、住民の生活習慣への振り返りにつなげます。
- ◆ 地域に出向いて、調理法や食事についてのアドバイスを具体的に行うことによって、全ライフステージ、健康レベルにある者が、新富町産の食材を使った高齢者ソフト食を通じて健康づくりを実践できるように支援を行います。
- ◆ 一般・歯科診療所がない上新田地区において、「まちの保健室・上新田地区歯科保健事業（保健指導・栄養指導・歯科保健指導）」を行うことで、地区住民の健康維持・増進につなげます。

【評価】

○

【検証】

感染症予防のため、定期予防接種の全額助成、任意予防接種の一部助成を行いました。集団健診や個別通知などを通して予防接種の履歴確認及び受診勧奨を行いました。

がん検診は、①65歳以上におけるすべてのがん検診 ②特定の年齢における大腸がん・子宮がん・乳がん検診 ③特定健診の5年連続受診者に対するすべてのがん検診を無料で行いました。①については、いきいき健康基金を利用しました。①②③以外の対象者には、一部助成を行いました。また、平成27年度から子宮がん検診においても新富町周辺の産婦人科医院で受診できる個別検診を実施しました。がん検診受診者は前年度に比べ、延べ158名増加しました。

特定健診については、前年度受診者や今まで一度も受診したことのない方などに対して受診勧奨を行い、過去最高の受診率42.5%（平成28年7月現在）となっています。特定健診受診者へ結果説明会を10回実施し、

検査結果の見方、検査値の意味、関連する病気などについて説明しました。その結果昨年度に比べ、83人増加しました。

高齢者ソフト食については、各地区いきいきサロン代表者に、富田地区、新田地区、上新田地区にて、講話および調理実習を行い、また、町議会議員へ「高齢者ソフト食」の講話および試食会を実施しました。本事業を円滑に実施するため、次年度地区集会所での調理実習（17カ所）の周知と事業への協力等をお願いしました。

まちの保健室・上新田地区歯科保健事業は全14回実施し、延58名の参加者がありました。

④ 結核対策の推進

(第2節 健康・福祉_I 保健・健康づくり・医療_1 保健・健康づくり・医療)

- ◆ 結核は過去の病気ではなく現在でも我が国最大の感染症で、毎年全国で約2万1000人もの人が新たに結核を発症しています。感染者は数十万人以上いるともいわれていることから、関係団体及び関係省庁との十分な協力の下で結核対策を推進します。
- ◆ 結核に関する正しい知識を周知広報し、その予防に十分な注意を払います。
- ◆ 患者等の人権が損なわれないよう結核検診を推進し、早期発見・早期治療に取り組めます。

【評価】

○

【検証】

結核の早期発見・早期治療を行うため65歳以上の方は1年に1回の肺のレントゲン検診を受けるよう啓発を行いました。平成27年度は2,290人が受診され、受診率は49.8%でした。精密検査が必要な方には、訪問や電話連絡により受診勧奨を行いました。精密受診率は72.0%でした。

⑤ 地域医療体制の整備

(第2節 健康・福祉_I 保健・健康づくり・医療_1 保健・健康づくり・医療)

- ◆ 町民の医療分野におけるニーズの多様化や救急医療体制、医師・看護師不足などの問題について、関係機関と連携し、よりよい地域医療体制づくりを目指します。

【評価】

×

【検証】

医師確保や救急医療機関の医療体制の充実を図ることができませんでした。今後の課題は、医師確保や西都児湯医療センターの診療体制の充実です。

⑥ 国民健康保険

(第2節 健康・福祉_II 国民健康保険_1 国民健康保険)

- ◆ 国民健康保険事業においては、適切な医療給付を行うことが義務付けられていますが、これは被保険者が傷病にかかった後の措置となります。そのため、保健事業により被保

険者の傷病の発生を未然に防止することや、早期発見・早期治療により重症化・長期化を防ぎ、健康の保持増進を図ることが極めて重要です。また、特定健康診査などの結果に基づいた適切な保健指導を行うなど、早期発見・早期治療を行い、医療費の節減に取り組めます。

【評価】

×

【検証】

健診結果に基づき、結果説明会や食生活改善指導を実施しました。また多受診・重複受診者に対して適正指導を行うとともにジェネリック医薬品お願いカードも配布し医療費の抑制に努めましたが、平成27年度の医療費は前年度と比べると8%（1億円）も伸びてしまいました。今後は、健診受診率の向上及び医療費抑制対策を充実させることが必須の課題です。

⑦ 高齢者の健康づくり

（第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険）

- ◆ 壮年期を健康に過ごすことで認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）を延伸するため、特定健康診査や特定保健指導等を充実させ、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の予防に努めます。
- ◆ 町民一人ひとりが自らの健康づくりに積極的に取り組むとともに、町が健康教育・健康相談を推進することで、高齢者が安心して生活できる環境づくりを目指します。

【評価】

△

【検証】

高齢者医療受給者証交付時に、生活習慣病の講話や健（検）診の受診勧奨を行いました。また、医療機関の無い上新田地区住民を対象とした健康相談・口腔ケア等を行いました。延参加者58名のうち、18名が後期高齢者でした。

今後の課題は、健康増進計画に基づいた事業を継続し、健康寿命を延伸することです。

⑧ 高齢者医療

（第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険）

- ◆ 75歳以上の高齢者においては、働いている方の割合が少なく、一方で通院・入院をされる方が多い傾向にあります。後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を全員で支える仕組みです。医療費の負担割合は、国・県・市町村が約5割、若い世代が加入する医療保険が約4割、被保険者の方々が、お支払いいただく保険料総額は約1割となっています。また、医療機関での窓口負担は、一般の方が1割で現役並み所得の方が3割となっています。関係機関との連携強化を図り、高齢者医療の充実と健康増進に努めます。

【評価】

○

【検証】

後期高齢者の健康保持増進のために、高齢者健康診査を実施しました。

対象者数 2,386 人、受診者数 364 人、受診率 15.26%で前年度比 0.33%増でした。
今後の課題は、更なる受診率の向上です。

⑨ 不妊治療費助成事業

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部助成を行います。

【評価】

○

【検証】

平成 27 年度は、一般不妊治療実 10 件（延べ 10 件）562,256 円助成、特定不妊治療実 8 件（延 11 件）1,474,197 円の助成を行いました。一般不妊治療で 3 名、特定不妊治療で 3 名、計 6 人が妊娠に至りました。この不妊治療助成により治療者の経済的負担軽減を行い、事業開始から一般不妊治療で約 5 割、特定不妊治療で約 2 割の申請請者が妊娠に至っています。
今後も、国や他市町村等の動向を踏まえながら、経済的負担の軽減を検討していきます。

⑩ 母子保健事業

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 妊婦一般健康診査については計 14 回、合計 95,610 円まで助成します。
- ◆ 乳児一般健康診査については計 2 回、合計 11,200 円（5,600 円×2 回）を助成しています。
- ◆ 生後 6・7 ヶ月については、乳児一般健康診査を集団でも無料でうけることができます。
- ◆ 幼児の健康の保持・増進のため年に 6 回ずつ 1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診を実施しています。

【評価】

○

【検証】

平成 27 年度は、妊婦 1 人につき計 14 回 96,050 円の助成を行い、実受診者数 242 人に対し、延べ 1,712 回の妊婦健診を受診されました。また、里帰り出産等で県外の病院等を受診した 12 名の妊婦に対しても妊婦健診費用の助成を行いました。乳児健診は集団健診で 144 人（97.3%）が受診され、かかりつけ医での健診では延 223 人が受診し、1 回あたり 5,720 円×2 回助成しました。1 歳 6 か月児健診は 147 人（99.3%）、3 歳児健診は 162 人（97%）が受診しました。受診結果に対して、栄養相談・保健相談を実施し、助言を行いました。
今後も母子が心身ともに健やかに発育発達を送れるよう、母子の健康保持・増進を進めていきます。

⑪ 養育医療

(第2節 健康・福祉_V 児童福祉_1 児童福祉)

- ◆ 身体の発育が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至っていない未熟児に対し、医療の給付を行います。

【評価】

○

【検証】

平成25年度より宮崎県から権限移譲され、平成27年度は実人数3名に対し、延5件921,504円の未熟児医療費の助成を行いました。退院後には未熟児訪問を行い、乳児健診や予防接種の説明、子育てサービスの説明など助言を行いました。

福祉課

課長	若木家 浩順
高齢者福祉グループ長	海野 久代
社会福祉グループ長	金丸 逸子

1. 課の役割

福祉課は、社会福祉グループ、高齢者福祉グループで構成され、社会福祉グループは、1. 障がい者福祉 2. 障害者自立支援・障害児通所支援 3. 戦没者遺族・恩給 4. 生活保護に関するを行っています。また、高齢者福祉グループは、1. 高齢者福祉保健 2. 介護保険事業 3. 地域密着型サービス 4. 地域包括支援センター等に関するを行っています。

2. 個別事業とその目標

① 介護ボランティア育成事業

(第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険)

◆ 高齢者が自らの介護予防について学び、地域で介護予防事業に取り組むことにより、自立支援、地域づくりを推進します。

- 対象者 : 一般高齢者（1号被保険者）
- 講師等 : 医師、運動指導士、理学療法士等

【評価】

×

【検証】

ボランティア育成後の具体的活動について、ボランティアセンターを運営している社会福祉協議会との連携が図れなかったため、実際の育成には至りませんでした。

② 介護自主予防助成事業

(第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険)

◆ 自主的に介護予防を行っている先進的団体に、モデル団体として謝金の一部助成し、高齢者の健康づくりや生きがいを支援します。

- ・ 助成額 原則 20,000円/月×12カ月×3団体（週に1回実施）
10,000円/月×9カ月×1団体（2週間に1回実施）
- ・ 対象団体 65歳以上の一般高齢者が10名以上参加し、介護予防（体操）教室を自主的に行っている団体

【評価】

○

【検証】

進的な4団体（広報により、7月から1団体増）に対し、講3B体操教室、ダンベル体操教室等の介護予防を展開する先師謝金の一部の助成を行った。この助成を通して介護予防に関する活動の普及・啓発や、自主的に介護予防に取り組む地域コミュニティづくりの促進を図り、高齢者の生活機能向上と地域で自立した生活を維持する活動を促進することが

	できた。
--	------

③ 転倒予防教室

(第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険)

- ◆ 介護予防リーダーを活用しながら地域での転倒予防教室に出向き、また毎日型サロン及び出張サロンでの軽体操やレクレーションを行います。
- 富田地区 3地区 延べ40名
- 新田地区 3地区 延べ20名

【評価】

○

【検証】

要望があった各地区に出向いて、教室開催等の活動ができました。

④ げんきアップ教室

(第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険)

- ◆ 特定高齢者や要介護認定の新規相談者、軽度（要支援1～要介護1程度）の要介護認定者を対象に、介護予防の総合教室を開催します。
- 週1回（水曜及び木曜日の2コース開催：1回の人数30名）（老人福祉センター）バスでの送迎 2教室通算95回実施 延べ1,885名参加（実人数74名）
- 教室の内容 運動機能向上、認知症、口腔ケア、栄養教室等を含む介護予防総合教室
- 自己負担 1回 200円

【評価】

○

【検証】

週に1回必ず実施するので介護保険新規相談者が、この教室を利用しながら、介護が本当に必要になったときに介護保険申請をするという流れができた。

また、軽度の要介護認定者がこの教室に通うことで、介護認定を卒業した方や認定期間中でも介護保険サービスを使用しない方も出てきた。介護保険サービスに頼らなくとも、この教室での体操を中心としたプログラムでの介護予防が実践できた。

⑤ しんとみキラリ輝き体操教室

(第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険)

- ◆ 地区が中心となり公民館において、おもりを使用した筋力トレーニング（キラリ輝き体操）を行うことで介護を予防する教室の支援を行う。
- 週1回 うち最初の4回のみインストラクター（理学療法士等）による技術指導
- 平成27年度中に立ち上がった地区 5地区（全部で6地区）
- 体力測定 初回・3か月後・9か月後測定

【評価】

【検証】

○	歩いていける地元の公民館で、筋力トレーニングを実施することで身体機能向上になるだけでなく、週に1回みんなが集まることで話に花が咲き、この日を楽しみにしているという声も聞き、お互いに助け合いながら新しい形のコミュニティーになっていると考える。体力測定では、全員ではないが確実に成果が数字に表れている。
---	---

⑥ 高齢者のいきがづくり

(第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険)

- ◆ 老人クラブ連合会において生涯学習講座やボランティアへの参加などいきがづくりの充実を図ります。

○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>高齢者の活動状況の理解を深めてもらうため、会員相互の交流を行いました。また、連合会発足50周年を記念した行事を開催したほか、世代交流、スポーツ大会等を行うことにより高齢者のいきがいを高めることができました。</p>
---	--

⑦ 高齢者の就労支援の充実

(第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険)

- ◆ 高齢者がいきいきと働きながら地域貢献できるようシルバー人材センターの運営の充実を図ります。

○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>シルバー人材センターの運営充実が図られるよう、運営費の補助を行いました。また、これまでの就業形態に加え、派遣による就業形態も取り入れました。</p>
---	---

⑧ 高齢者の活動拠点の充実

(第2節 健康・福祉_Ⅲ 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険_1 高齢者福祉、高齢者医療、介護保険)

- ◆ 高齢者が無料又は低額な料金で各種相談や健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど総合的に利用できる施設の管理運営について、利用者のニーズに沿った事業の充実を図ります。

○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>施設の管理運営については、計画どおり行うことができました。また意見箱を設置し利用者の声を聴く等してニーズの把握にも努めました。</p>
---	--

⑨ 在宅障がい者福祉サービス利用者の負担軽減事業

(第2節 健康・福祉_IV 障がい者福祉_1 障がい者福祉)

- ◆ 障がい者は、福祉サービス利用料の1割が自己負担となっていますが、昨年に引き続き自己負担の2分の1の助成を行います。

【評価】 ○	【検証】 利用者に対する町独自の負担軽減を行うことによって、サービスの利用促進につながっています。平成 27 年度においては 374 件の利用実績がありました。
------------------	--

⑩ 地域活動支援センター（I型） <p style="text-align: right;">（第2節 健康・福祉_IV 障がい者福祉_1 障がい者福祉）</p>	
◆ 創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流促進の基礎的事業に加え、専門職員を配置し、医療福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民のボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発を行います。	
【評価】 ○	【検証】 障がい者への相談支援のほか、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、創作、生産活動の機会の提供、地域との交流の促進を図りました。月ごとに軽スポーツや音楽などを通じた交流会、町外施設見学、講演会研修、防災勉強会、地域行事の参加など様々な機会を通して地域住民との関係性の向上を目指した活動ができました。

⑪ 低所得者福祉 <p style="text-align: right;">（第2節 健康・福祉_VI 低所得者福祉・母子父子・家庭福祉_1 低所得者福祉・母子父子・家庭福祉）</p>	
◆ 民生・児童委員に家庭を訪問してもらい、各世帯の実態を把握するとともに、民生・児童委員、福祉事務所などとも連携し、相談・指導体制の充実を図り、生活の安定を支援します。	
【評価】 ○	【検証】 民生・児童委員 34 名の相談・指導活動は 750 件でした。うち生活費に関する相談は 47 件であり、家族構成や状況に応じて各関係機関への相談を促していただきました。また、福祉課窓口での生活困窮や生活保護に関する相談件数は 39 件でした。 平成 27 年度の生活保護申請は 36 件、うち 28 件が支給開始となりました。（申請却下 3 件、取下げ 5 件）。相談内容によって生活困窮者自立支援制度が活用できるものは児湯福祉事務所の専任の相談支援員に相談内容をつなぎ、生活保護に至る前に対応できる支援がないか相談者への訪問面談等を依頼しました。面談実施 5 件。

農業振興課

課長	平塚 貢一
農林水産グループ長	長友 一彦
畜産グループ長	竹内 直也

1. 課の役割

農業振興課は、農林水産グループ、畜産グループで構成され、新富町の基幹産業である農林水産業の振興の為

①農政 ②林産 ③水産 ④園芸特産 ⑤畜産 などの役割を担っています。

2. 個別事業とその目標

① 効率的・安定的な水田農業の確立

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

◆ 国の制度等を活用し、新規需要米(飼料用稲、米粉米、飼料用米、加工米)の作付や水田後作としてのそば、麦、飼料作物の作付推進などを図り、既存の水田営農から地域の特性を生かした新たな水田営農への転換及び米の生産調整と水田農業の構造改革を総合的に推進して、生産性の高い水田農業経営の確立を図ります。

【評価】

○

【検証】

町の新たな作物ブランドの確立を目指し、小麦の面積拡大を図ったほか、新たに県が推進する新規需要米についても推進を行いました。

② 新規就農者及び農業後継者の支援

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

◆ 農業後継者の確保と就農意欲の増進、担い手の育成、更には円滑な農業経営の継承を目指して、新規就農者及び農業後継者への支援を行います。

【評価】

○

【検証】

新規就農者、農業後継者において、国の事業である青年就農給付金の給付、または町の単独事業である新富町就農支援交付金の給付を行いました、青年就農給付金については、新規が2名の継続が9名、新富町就農支援交付金については3名に給付を行いました。

③ 施設園芸の省エネルギー対策

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

◆ 施設園芸は、重油価格の高騰、生産者の高齢化等による負担の増加が著しい状況です。それらに対応するため、省エネルギーや作業の省力化に効果のある資材の導入に対して

支援を行います。

<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>省エネ対策については、国庫補助事業である燃油価格高騰緊急対策への事業促進を軸に、町単独事業で省エネ資材の導入への補助を行うなど積極的な支援を行いました。</p> <p>燃油価格高騰緊急対策のうち実質的な燃油価格補填事業であるセーフティーネット事業へは、多くの施設園芸農家が取り組んでいるものの、重油代金の経営への影響は大きく、今後も省エネルギー対策はハウス施設園芸の大きな課題となると考えられます。</p>
----------------------	--

④ 畑作営農の経営再編

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

- ◆ 葉たばこ転換作物である深ねぎの産地化に向けた取り組みを支援します。
- ◆ 露地野菜栽培における環境負荷軽減への取組を支援します。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>本町において葉たばこから深ねぎへと作物を転換した生産者は6名、9ヘクタールの生産を行っており、農協の露地野菜部会において、専門部による取り組みも開始しました。</p> <p>作付開始から間もないことから、産地として確立させるためにも、関係資材等の支援を行いました。</p>
----------------------	---

⑤ 有害鳥獣対策

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

- ◆ 年々被害が拡大するサル、イノシシなどの有害鳥獣の駆除等に対して専門の駆除員を配置して、農作物の被害軽減対策に取り組みます。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>年々被害が拡大するサルについては、専門の駆除員を配置して徹底した駆除活動を行いました。甘藷の被害が多いイノシシの捕獲活動も積極的に活動しました。また、協議会で箱ワナを購入したので、今後は近年増加するアナグマ等の駆除にも力を入れていきます。</p>
----------------------	--

⑥ 認定農業者等の持続的発展の推進

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

- ◆ 地域農業の担い手である認定農業者に対し、地域リーダーとしての育成を図り、農業の持続的発展を推進するため、生産性の向上等に効果のある農業用機械の購入、施設及び付帯設備の導入に対して支援を行います。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>町単独事業で、認定農者に対し 生産性の向上等に効果のある農業用機</p>
----------------------	---

械の購入、施設及び付帯設備の導入に対して積極的な支援を行いました。

⑦ 園芸用ハウスの刷新にともなう高収益システムの導入促進

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

- ◆ 施設園芸用ハウスについて、生産効率の向上、経営の安定を目的とした高収益システムの導入を支援します。

【評価】

○

【検証】

町単独事業で、高収益システムの導入に対する補助を行うなど積極的に行いました。

⑧ 経営・流通販売体制の改革

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

- ◆ 農産物フェアを開催して特産物の販路拡大を図ります。
- ◆ 町内で生産される小麦を活用し、商品開発やイベントに参加し、普及促進を図ります。
- ◆ 町内で生産される米粉を町内外へ普及させ、消費の拡大を図ります。

【評価】

○

【検証】

今までの農作物を販売するフェアと趣向を変え、九州の一大消費地である福岡市内のレストランと連携して、「新富産」の農畜産物を使った料理を提供していただき、味覚に届く新富産農畜産物のPRを行うことができました。

⑨ 環境保全型農業推進

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

- ◆ 環境保全型農業の推進を行います。

【評価】

○

【検証】

有機農業について、グループで取組を行っている農業者に対し、国の環境保全型農業直接支払交付金要綱に基づき、取組面積及び取組作物に応じ、補助金の交付を行いました。

⑩ 畜産振興対策

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

- ◆ 口蹄疫、鳥インフルエンザ等の防疫対策を確立し、安心安全な畜産経営の構築を図ります。
- ◆ 繁殖牛の優良雌牛確保、肥育素牛地元購買促進、乳用牛の後継牛確保に対して支援を行います。

【評価】

○

【検証】

家畜伝染病防疫強化対策として防疫資材の支援と、防疫意識強化の啓発に努めました。導入支援として優良繁殖雌牛 32 頭・地元産肥育素牛 104

頭の導入支援、乳用後継牛 70 頭の確保支援を行いました。

⑪ 海岸保安林の松くい虫防除

(第4節 産業・経済_Ⅱ 林業・水産業_1 林業・水産業)

- ◆ 災害の防止とともに富田浜松林の優れた景観を残すために、松枯れを防止するための薬剤散布、薬剤の樹幹注入、伐倒駆除を行います。

【評価】

△

【検証】

富田浜松林の松くい虫防除については、例年通り空中散布、地上散布、樹幹注入を実施しました。また、近年多発している松くい虫の被害木については、被害拡大を防ぐために町単独事業として伐倒駆除を行いました。

しかし現状は、防除を行っているものの被害が拡大しており、効果が完全にあるとは言えない状況です。

農業委員会・農地管理課

課長	河野 裕和
農村整備グループ長	後藤 朋巳
農地管理グループ長	吉岐 進

1. 課の役割

農業委員会グループは、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地等の権利移動の許可や、農地等転用申請書に関する業務や農業者年金の推進業務等を行なっています。農地整備グループは、農地の保全、農業環境整備に関する業務を行っています。農地管理グループは、農地中間管理機構の市町村窓口として、農地の賃貸借契約事務を行い、担い手への農地集積に関する業務を行っています。

2. 個別事業とその目標

① 遊休農地等の解消及び発生防止

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

◆ 高齢化や労働力不足等により増加傾向にある遊休農地等の解消及び発生防止を図るために定期的にパトロールを行い、農地相談員を活用し所有者及び利用者との調整を図ります。

- ・ 解消目標面積：2ha
- ・ 現地調査時期：8月～9月

【評価】

○

【検証】

・ 遊休農地解消面積 3.2ha 現地調査 8月
目標面積を達成しました。引き続き遊休農地の解消に努めます。

② 農業者年金の推進

(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)

◆ 農業後継者の啓発を推進し、年金制度の理解を図り農業者年金の推進を図ります。

- ・ 加入目標：5名
- ・ 加入促進：10月から11月

【評価】

△

【検証】

・ 平成27年度新規加入者 3名
・ 農業者年金加入促進期間 10月28日から11月28日
3名の新規加入者がありましたが、加入目標を達成できませんでした。

③ 農道舗装の推進	
(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)	
◆ コンクリート舗装を行う地区・団体に対して生コンクリート材を支給し、幹線道路舗装の自主的な取組を支援します。	
【評価】 ○	【検証】 初めて取組んだ地域でも、材料支給を行うことにより舗装が容易に行なえて、農道の維持管理等の向上に繋がっています。事業内容が町民に浸透しているため事業効果が発現できます。

④ 農業基盤整備事業の推進	
(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)	
◆ 農作業道舗装工事及び農地の暗渠排水整備の推進を支援します。	
【評価】 ○	【検証】 「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」に取り組むことで、農地の農作業道舗装工事及び農地の暗渠排水整備が推進できるようになるため、各地域で「人・農地プラン」等の取組について推進を行いました。

⑤ 農地中間管理事業の推進	
(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)	
◆ 担い手への農地集積・集約化を図るため農地中間管理事業を推進します。	
【評価】 ○	【検証】 モデル地区において、農地中間管理機構の活用目標は達成。 今後は、地域の実情にあった担い手への集積・集約の継続が必要です。

⑥ 認定農業者等の農地の集積	
(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)	
◆ 農業経営基盤強化促進法を活用し、農業委員によるあっせんを推進し、認定農業者等へ農地の集積を図ります。	
【評価】 ○	【検証】 農地中間管理機構の活用を中心に推進し、一定の認定農業者への集積を行えた。

⑦ 農地・水保全管理事業の推進	
(第4節 産業・経済_I 農業_1 農業)	
◆ 多面的機能支払交付金として、集落が共同して行う農地・農業用水等の保全管理と集落環境の向上を目的とした活動やその補修・更新等の活動に対して支援を行います。また、国の事業で支援できない活動に対しては、町単独事業として支援します。	
【評価】	【検証】

○	最終目的の農地維持を行うために農業用施設（用排水路、農道等）の維持管理を地域住民が一体的に取り組み、地域環境が保全されています。
---	--

⑧ 圃場整備の推進

（第4節 産業・経済_I 農業_1 農業）

◆ 一ッ瀬土地改良事業区域内の圃場整備の取り組みに対して支援を行います。

<p>【評価】</p> <p style="text-align: center;">○</p>	<p>【検証】</p> <p>昨年に引き続き、大和地区・新田西地区においては、圃場整備事業の事業採択に向けて調査や協議等を実施しました。</p>
---	---

都市建設課

課長	河野 博敏
建築都市計画グループ長	岩村 伸夫
道路・河川グループ長	宮崎 健一

1. 課の役割

都市建設課は、建築都市計画グループ、道路・河川グループで構成され、生活を支える地域基盤づくりを推進する役割を担っており、①公営住宅の維持管理及び整備 ②都市計画道路、公園・緑地、都市下水路などの維持管理及び都市計画事業の推進 ③交通網の整備 ④河川の整備等住環境の整備を主な業務としています。

2. 個別事業とその目標

① 幹線道路整備事業

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_1 暮らしのインフラ)

◆ 幹線道路については引き続き計画的に整備します。

- ① 佐土原～木城線道路改修工事
- ② 佐土原～木城線補償調査委託業務
- ③ 佐土原～木城線流末排水路設計委託業務
- ④ 佐土原～木城線道路改修用地・補償
- ⑤ 末永～鬼付女線道路改修工事
- ⑥ 末永～鬼付女線道路改修用地・補償

◆ 国道10号新富バイパス（日向大橋新設と4車線化）の早期完成に向け、国に強く要望します。

【評価】

△

【検証】

佐土原～木城線道路改修工事（麓地区）・補償調査・流末排水路設計委託業務・用地・補償、末永～鬼付女線道路改修工事については、年度内に完成しましたが、佐土原～木城線道路改修工事（上新田地区）・末永～鬼付女線用地については、繰越しにて事業を実施しています。

国道10号線新富バイパスの早期完成については、国に対し要望しております。

② 幹線以外の道路整備事業

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_1 暮らしのインフラ)

◆ 町民生活の向上及び安全な道路の整備、管理に努めます。

- ① 宮ヶ平～舟津線道路改良工事
- ② 円明寺線道路改良工事・用地・補償

- ③ 樋之元線道路改良工事・用地・補償
- ④ 伊倉～中須線道路改良用地測量委託業務
- ⑤ 楠～西畦原線道路改良用地測量委託業務（西畦原地区）
- ⑥ 平伊倉～三財原線道路改良用地測量委託業務
- ⑦ 平田～栗野田線道路改良用地測量委託業務
- ⑧ 駅前2号線補償調査委託業務
- ⑨ 楠～西畦原線道路改良工事（三財原地区）・用地・補償
- ⑩ 平田～栗野田線道路改良工事
- ⑪ 樋之元線補償
- ⑫ 堂川橋外5橋梁補修実施設計委託業務
- ⑬ その他町道維持補修など

【評価】 ○	【検証】 計画していた整備について、すべて年度内に完成しました。また、三納代～北原牧線道路改良実施設計委託業務、川床～祇園原線道路改良実施設計委託業務についても行いました。
----------------------	--

③ 木造住宅耐震診断事業

（第1節 暮らし・環境_I 生活環境_2 消防、救急、防災、交通安全、消費者行政）

- ◆ 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅について、耐震診断を行います。（予定戸数：5戸 ※1戸当たり6千円の個人負担が必要）

【評価】 △	【検証】 町のホームページやお知らせ版等で周知・募集を図り、5件の募集に対し、4件の申し込みがあり、診断を実施しました。
----------------------	--

④ 木造住宅耐震改修事業

（第1節 暮らし・環境_I 生活環境_2 消防、救急、防災、交通安全、消費者行政）

- ◆ 耐震診断によって耐震基準を満たさないと判定された木造住宅に対して、その所有者が行う耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。（予定戸数：2戸 ※1戸当たり75万円上限）

【評価】 ●	【検証】 町のホームページやお知らせ版等で周知・募集を図りましたが、申込がありませんでした。個人負担額の割合が大きいことや、町民への有効な周知方法の検討等が今後の課題です。
----------------------	--

⑤ 町営住宅整備事業

（第1節 暮らし・環境_I 生活環境_4 住宅、公園、緑地、環境美化）

- ◆ 防衛省住宅防音事業で設置した町営住宅の空調機器について、設置から10年以上経って機能が低下した機器の機能復旧を行います。 35台取替

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中伏団地の屋根改修及び給水設備の改修を行います。 ◆ 宮ヶ平団地C棟の外壁・ベランダ手摺・階段室の改修を行います。 	
<p>○</p> <p>【評価】</p>	<p>【検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置後10年以上が経過し、機能が低下した空調機器（34台）の取替を行いました。 ・年次計画に基づき、中伏団地の屋根改修及び給水設備の改修を行いました。 ・年次計画に基づき、宮ヶ平団地C棟の外壁・ベランダ手摺・階段室手摺等について改修を行いました。

<p>⑥ 排水路整備事業</p> <p style="text-align: right;">（第1節 暮らし・環境_II 自然環境保全・公害_1 自然環境保全・公害）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各地域の実情に応じ、排水路の整備を行います。 ・今年度事業無し 	
<p>【評価】</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>【検証】</p> <p style="text-align: center;">-</p>

環境水道課

課長	金丸 雅弘
水道事業グループ長	緒方 利行
環境衛生グループ長	宮本 信一

1. 課の役割

環境水道課は、水道事業グループ、環境衛生グループで構成され、水道事業グループでは、良質で安定的な水道水を供給する為、水道施設の整備・災害時に備えた上水道の確保を担っており、環境衛生グループでは、一般廃棄物の処理及び減量化、資源化を含め、合併処理浄化槽設置補助、し尿処理に関すること、環境保全に関する業務や犬の登録及び狂犬病予防、食品衛生に関する業務を所掌しています。

2. 個別事業とその目標

① 水資源の保全

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_1 暮らしのインフラ)

- ◆ 安心して、おいしく飲める水の供給のために、関係機関と連携して、一ツ瀬川流域の水質監視と水質管理情報についても共有化を行ない、一ツ瀬川の水質保全を図ります。
- ◆ 水は限られた資源であることから、水の持つ役割や大切さを理解し貴重な水資源の有効活用のため、有収率の向上を図ります。

【評価】

○

【検証】

夏季時期において一ツ瀬ダムにて異臭（かび臭）の原因であるジェオスミンが若干発生しましたが、水質検査及び活性炭注入などによる早期対応に努め、関係機関と連携し、水質管理情報の把握など水質管理体制強化を行いました。

有収率向上対策として、管路整備を計画的に実施しました。

増えてくる老朽管更新が今後の課題です。

② 上下水道施設の整備、災害時に備えて上水道の確保

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_1 暮らしのインフラ)

- ◆ 上水道施設の適正な管理に努めるとともに、老朽化した設備の計画的な整備を進めます。
 - ① 溜水配水池築造工事
 - ② 弁指配水池築造工事
 - ③ 春日加圧ポンプ場テレメーター設置工事
- ◆ 水の安定供給を図るため、配水管の布設替工事を 町道道路改良工事に併せて実施します。
- ◆ 水圧不足地域の解消および耐震対応水道管への切換えを行います。

- ① 溜水地区配水管布設替工事
- ② 末永～鬼付女線配水管布設替工事
- ③ 栗野田～下城元線配水管布設替工事

◆ 国道 10 号改良工事工期に合わせて、配水管布設工事を実施します。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>施設設備の更新、老朽管の布設替え、耐震化対応管へ布設替をおおむね計画どおり実施することが出来ました。</p> <p>浄水場の設備の整備更新等を行い、安定給水の確保に努めました。</p> <p>配水管布設替工事により、溜水地区、新馬場地区の老朽管などを、耐震性能を有している耐衝撃性硬質塩化ビニル管に布設替を行い、また、道路改良に併せて配水管の耐震補強につとめました。</p> <p>国道 10 号新富バイパス改修工事に合わせて大淵地区の配管布設を行いました。</p> <p>老朽化してきた水道施設更新を計画的に進めていくことが今後の課題です。</p>
-----------------------------	---

③ 適正なごみ処理

(第 1 節 暮らし・環境_ I 生活環境_ 5 ごみ処理・リサイクル)

- ◆ ごみの分別収集を徹底し、適正な一般廃棄物の処理を行います。また、資源ごみについては西都児湯クリーンセンターにて適正処理を行い、循環型社会の形成に努めます。
- ◆ 西都児湯の 1 市 5 町 1 村で、適正なごみの処理や減量化について検討して行きます。
- ◆ ごみ収集所に排出されたごみが、適正に収集運搬されるよう監視します。
- ◆ 塵芥中間受入施設（旧藤山）の搬入ごみについて適正に管理運営を行ない、搬入されたごみを適正に処分します。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>ごみの分別収集の広報・啓発を行い適正な処理を行いました。</p> <p>西都児湯環境整備事務組合の参画市町村で適正なごみ処理や減量化について協議を行いました。</p> <p>収集所に排出されたごみについては、委託業者により指定場所に運搬され適正に処理されました。</p> <p>塵芥中間受入施設の搬入ごみについては、良好な管理運営を行い、搬入されたごみは運搬委託業者により適切に処理されました。</p>
-----------------------------	---

④ ごみ減量化及び資源リサイクルの推進

(第 1 節 暮らし・環境_ I 生活環境_ 5 ごみ処理・リサイクル)

- ◆ 定期的にごみの分別やリサイクルについての啓発を行います。
- ◆ ごみ分別の徹底と再資源化について啓発し、循環型社会の形成に取り組みます。
- ◆ 西都児湯クリーンセンターで年間 2 回行う『環境フェスタ』を通じて、環境保全等につ

いて啓発していきます。

【評価】

○

【検証】

定期的にごみの分別やリサイクル、減量について啓発を行いました。

⑤ 火葬場の運営・設備

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_6 火葬場施設・墓地)

- ◆ 周囲の環境に配慮した近代的な火葬場建設の本年度完成を目指し、効率的な維持管理を進めていきます。
- ◆ 火葬場運営について、1市3町から1市5町での広域取組みとして進めていきます

【評価】

○

【検証】

平成27年8月に新火葬場が完成し、効率的な維持管理を1市5町で取り組みました。

⑥ 墓地の管理

(第1節 暮らし・環境_I 生活環境_6 火葬場施設・墓地)

- ◆ 各地区の墓地に関する相談窓口になります。
- ◆ 墓地改葬について住民に周知します。
- ◆ 町営墓地を適正に管理します。

【評価】

○

【検証】

各地区の墓地に関する相談に応じました。
墓地改葬について広報誌等により住民に周知しました。
町営墓地の適正管理を行いました。

⑦ 自然環境の保全

(第1節 暮らし・環境_II 自然環境保全・公害_1 自然環境保全・公害)

- ◆ 海岸清掃等のボランティア活動を推進します。

【評価】

○

【検証】

関係かとの連携を図りながら富田浜の海岸清掃、クリーンアップ宮崎等のボランティア活動を推進しました。

⑧ 環境保全意識の啓発

(第1節 暮らし・環境_II 自然環境保全・公害_1 自然環境保全・公害)

- ◆ 町民に公共水域の水質保全意識の高揚のため啓発を行います。

【評価】

○

【検証】

広報誌を通じて、合併浄化槽設置の推進等、公共用水域の水質保全のための啓発を行いました。

⑨ 環境汚染対策

(第1節 暮らし・環境_Ⅱ 自然環境保全・公害_1 自然環境保全・公害)

- ◆ 不法投棄等の監視パトロールを行います。
- ◆ 河川汚染の原因のひとつとなる家庭からの廃食油の流入を防ぐために、年間3,240ℓを目標に廃食油の回収を行い、河川等の水質検査を定期的（年4回）に行っていきます。

【評価】

△

【検証】

平成27年度より環境美化指導員の採用がなく、不法投棄等の監視パトロールが不十分でした。

廃食油の回収については、回収量が5,310ℓで目標を達成しました。河川浄化とリサイクル意識向上の広報を行い、回収量アップを図りました。

⑩ 排水処理対策等の充実

(第1節 暮らし・環境_Ⅱ 自然環境保全・公害_1 自然環境保全・公害)

- ◆ 生活排水から河川等の水質を守る為に、生活排水処理率（合併浄化槽使用率）66%を目標に推進します。
- ◆ し尿や浄化槽汚泥の処理を行っている新富し尿処理施設「潮香苑」を適正に運営していきます。

【評価】

○

【検証】

平成27年度の合併浄化槽の設置数は、120基（内97基）で、生活排水率は、65.4%で、若干目標を下回りました。

新富し尿処理施設「潮香苑」を適正に運営しました。

会計課

課長
課長補佐

桑畑 等
平井 康博

1. 課の役割

会計課は、新富町の歳入歳出に関し適正に行われているか審査し、それを正確に遂行する役割を担っています。

2. 個別事業とその目標

① 余裕金管理の充実

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

◆ 安心安全を基本に高金利の金融機関を選定し、余裕金の活用による預金利息のさらなる拡大確保に努めます。

【評価】

○

【検証】

余裕金については、定期預金への運用等を図り、低金利の中ながらも拡大に努めた。

② 収納代理金融機関の拡充

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_Ⅲ 行財政運営の効率化_1 行財政運営の効率化)

◆ 納付者の利便性向上と収納率アップを図るため、収納代理金融機関の拡充を図ります。

【評価】

×

【検証】

収納代理機関の増減はありませんでした。

議会事務局

局長 河野 裕
 局長補佐 宮武 祐二

1. 課の役割

議会事務局は、議会運営の事務処理を担っています。また、監査委員会事務局を併任し、一般会計・特別会計の会計監査を行います。

2. 個別事業とその目標

① 開かれた議会の実現

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_II 町民参加の推進 1 町民参加の推進)

- ◆ 議会活動の内容を町内外へ発信するため、ホームページ等の充実を図ります。
- ◆ 町民が参加できる議会を目指し、議員の議会活性化への取組みについて補助・支援を行います。

【評価】

○

【検証】

定例会日程、一般質問の内容、議会報告会（座談会含む）の案内等をホームページ、町広報紙、議会だより有線・無線放送を活用し、町民の皆様へお知らせしました。

その結果、議会傍聴者数の増加につながりました。（傍聴者数 平成25年度：186人 平成26年度：224人 平成27年度：253人）

今年で6回目の開催となった議会報告会、初めて行った地区座談会（3会場で開催）には265人が参加、多くの貴重な意見を頂き、議会活動の参考とさせていただきました。

② 議会広報誌の充実

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_II 町民参加の推進 1 町民参加の推進)

- ◆ 町民の読みやすい「議会だより」として、さらなる向上を目指します。
- ◆ 議会活動の内容を町内外へ発信するため、ホームページの充実を図ります。

【評価】

△

【検証】

「議会だより」については、文字、表題の配置、バランスや写真の向きなど毎回研究しながら広報誌を作成しました。今後さらに読みやすく・わかりやすい広報にするため、行数や文字の大きさ効果的な写真の配置など研究し、アンケート等を実施し、町民の意見を取り入れます。

町ホームページに議会の日程、一般質問、行政調査、議会報告会をお知らせしてきました。一般質問等の日程・内容を出来るだけ早くお知らせ

せすることはできましたが、ホームページを活用した議会中継ができなかったことは今後の課題です。

③ 先進性のある議会の実現

(第5節 ビジョンを実現するための行政の取り組み_II 町民参加の推進_1 町民参加の推進)

- ◆ 政策提言につながる各常任委員会の行政調査の補助・支援を行います。
- ◆ 議会改革に伴う講師の招聘を行います。

【評価】

○

【検証】

常任委員会・特別委員会ともに、各委員会が年度当初に設定した計画の基に行政調査を行いました。

議会改革・活性化に向けた取り組みとして新潟県立大学 田口 一博准教授を招き「地方創生と地方議会のあり方」について勉強会（10月26日）を実施し、議員の資質向上を図りました。

教育総務課

課長	池田 真二
教育総務グループ長	小倉 令子
教育対策監	川越 康孝

1. 課の役割

教育総務課は、教育総務グループと教育施設整備対策室で構成され、新富町教育基本方針のもと、夢を育み 力をつける教育の創造を掲げ、1. 確かな学力を目指す学力向上 2. 生徒指導の充実 3. 健康・安全の徹底 4. 読書推進事業の展開 5. 学校施設・設備の充実の推進を行います。

2. 個別事業とその目標

① 学校施設・設備の充実

(第3節 教育・文化・人づくり_II 義務教育_1 義務教育)

- ◆ 上新田小学校建設のための設計を行います。
- ◆ 各中学校講堂吊り天井改修など施設の改修を実施します。
- ◆ 給食センターについては、建設計画を進めます。

【評価】

○

【検証】

上新田小学校建設については、建設検討委員会で小委員会を設置し実施設計案を作成しました。その設計案を検討委員会で承認いただき、町長に答申し、町長は議会へ報告しました。各中学校講堂吊り天井改修は、文部科学省の補助を受け、実施しました。給食センター建設の検討については継続します。

② 学力の向上

(第3節 教育・文化・人づくり_II 義務教育_1 義務教育)

- ◆ 学習指導方法の工夫改善に努めるとともに小中一貫教育を推進します。
 - ① 県教育委員会から指導主事の派遣を受け、専門的な立場から学校への指導助言の強化を図ります。
 - ② 「学力・授業力向上推進リーダー」による授業研究及び授業公開を通じて、各学校においても授業改善に取り組みます。
 - ③ 非常勤講師の配置の充実、適応指導教室「けやき教室」と学校の連携の充実を図り、各学校の児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行います。
 - ④ 全中学校区で家庭学習の充実を図ります。
 - ⑤ 新田学園では、小中一貫校ならではの教育を推進するとともに、全中学校区での小中一貫教育を目指します。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>指導主事の派遣により学校への適切な指導・助言が行える体制が確立してきました。また、各小中学校に町費による非常勤講師を9名配置することにより、児童生徒の学力向上を図りました。「学力・授業力向上推進リーダー及び協力員」による授業研究を深めた上での公開授業を5回開催しました。</p> <p>小中一貫校となって4年目を迎えた新田学園は、これからも施設一体型の利点を活かし、9年間の系統性・一貫性のある授業や行事を行い、児童生徒及び教師の交流を図りつつ、より良い教育活動に取り組んでいきます。</p>
-----------------------------	--

③ 読書推進事業の展開

(第3節 教育・文化・人づくり_II 義務教育_1 義務教育)

◆ 「読書のまち新富づくり」のもと学校内でも読書活動を推進します。

- ① 読書推進協議会及び新富町小中学校読書推進委員会との連携を図り、学校図書館のより一層の活用を図ります。
- ② 毎月20日～26日をファミリー読書週間とし、23日をファミリー読書の日とすることで、家族での読書活動を推進します。
- ③ 幼保小連携モデル事業を活用するなど連携した読書活動の充実を図ります。

<p>【評価】</p> <p>○</p>	<p>【検証】</p> <p>学校図書室の蔵書数は6校合わせて6万冊であり、町内すべての学校で文部科学省基準冊数を充足しています。ファミリー読書も定着しており、新富町小中学校読書推進委員会の主催の各読書コンクール（完読賞、多読賞、手作り絵本、読書感想文）では多数の児童生徒が表彰されています。</p> <p>幼保小連携モデル事業では、富田小が町内幼稚園・保育所で行う読み聞かせ事業を実践しており、他の学校でも同様の事業が広がっています。</p>
-----------------------------	---

④ 健康安全教育・食育の推進・道徳教育

(第3節 教育・文化・人づくり_II 義務教育_1 義務教育)

◆ 体力向上と保健・安全教育の充実、事故防止と危機管理体制の確立を図ります。

- ① 「早寝早起き、歯磨き、朝ご飯運動」を推進します。
- ② 食に関する指導（食育）及び「地産地消の日」「弁当の日」の取り組みを推進します
- ③ 交通安全指導の推進、緊急非常時体制組織を点検し、対応マニュアルに基づく非常時訓練を支援します。
- ④ 学校の教育活動全体をとおして道徳教育を推進するとともに、体験を通して道徳的実践力を高めます。

<p>【評価】</p>	<p>【検証】</p>
--------------------	--------------------

○	各学校で学校経営案、防災・危機管理マニュアル等を作成し、教職員が共通理解した上で、児童生徒への健康安全教育等について推進を行っています。
---	--

⑤ 生徒指導等の充実

(第3節 教育・文化・人づくり_II 義務教育_1 義務教育)

◆ 学校教育の充実を図ります。

- ① 児童生徒の心のケアのため、スクールアシスタントを配置し、スクールカウンセラーを活用します。
- ② 中学生海外派遣研修を行います。
- ③ パソコンや電子黒板を有効活用します。
- ④ 家庭・学校・地域での「あいさつ運動」を推進します。
- ⑤ 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会等の関係機関と連携して子どもの抱える問題行動の解決や未然防止等に取り組めます。

【評価】

○

【検証】

スクールアシスタントについては1名配置しており、諸問題を抱える児童生徒に対応しています。

中学生海外派遣研修では、中学2年生23名を台湾に派遣しました。台湾の中学生との交流や視察を通して、文化や生活の違いを直に体験しました。

小学校に導入した電子黒板、小中学校のパソコンについては、授業やクラブ活動において活用を図っています。

子どもの抱える問題行動の解決等については、ケース会議の開催、関係機関との連携、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタントなどにより対応しました。

各学校では、生徒指導部の目標等に「あいさつ運動」等を掲げるとともに、登校時間の朝のあいさつ運動に取り組んでいます。また、PTAと連携して定期的な朝の街頭指導も実施しました。

⑥ 家庭・地域社会・学校の連携

(第3節 教育・文化・人づくり_II 義務教育_1 義務教育)

◆ 心豊かな児童生徒の育成を図ります。地域の行事などに積極的に参加し、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成を図ります。

【評価】

○

【検証】

学校給食における地産地消の取組や上新田小学校の座論梅の梅ちぎりの行事、地域に伝わる伝統芸能を学習・発表する機会を作るなど生涯学習課、PTA、各学校などと連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を行いました。

⑦ 特別支援教育の充実	
(第3節 教育・文化・人づくり_Ⅱ 義務教育_1 義務教育)	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 個々の児童生徒の障がいの状況に応じた特別支援教育を推進します。 ◆ 適応指導教室（けやき教室）を設置し、個々の児童生徒に向き合ってきたきめ細やかな教育を推進します。 	
【評価】 <p style="margin-left: 2em;">○</p>	【検証】 <p>就学相談会、就学時健診、保護者面談、就学指導委員会の実施により、障がいの早期発見に努め、子どもの特性に応じた特別支援教育を推進しました。</p> <p>適応指導教室（けやき教室）については、年度当初児童1名の個別対応を行っていましたが、その後新たに2人の児童生徒を受け入れました。</p>

生涯学習課

課長	太田 功
生涯学習グループ長	倉永 浩幸
文化振興グループ長	有馬 義人

1. 課の役割

生涯学習課は、生涯学習・文化振興グループの社会教育係・社会体育係・文化振興係で構成され、新富町教育基本方針並びに教育施策のもと、1. 町民の生きがいづくりの推進 2. 豊かな心を育む青少年の育成 3. 読書推進による人づくり・町づくり 4. 文化財の保護活用と文化活動の推進 5. 生涯スポーツの推進（社会体育の充実）を行います。

2. 個別事業とその目標

① ブックスタート事業・家庭教育支援事業

(第3節 教育・文化・人づくり_I 幼児教育_1 幼児教育)

- ◆ 保健センターにて行われる4～7カ月健診に合わせ、ブックスタート事業を行い、本を通じた親子のふれあいを啓発します。
- ◆ 本を通じた親子のふれあいの場として夢いっぱい広場を開催します。
- ◆ 町地域婦人連絡協議会の皆さんが行う小学校の参観時の託児を支援します。

【評価】

○

【検証】

各事業ともボランティアの方々から熱心にご協力いただき、参加されたみなさんから、楽しい時間を過ごすことができたというご意見をいただいております。さらに来場された皆さんとボランティアのみなさんの交流を進めることが今後の課題です。

② 子ども体験活動支援事業等

(第3節 教育・文化・人づくり_III 青少年健全育成_1 青少年健全育成)

- ◆ 町内各中学校区で活動する育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンスなどの活動を推進・支援します。
- ◆ 学校・地域・家庭が連携した子どもの健全育成を図ります。

【評価】

○

【検証】

各事業ともボランティアのみなさんの企画により順調にイベントが実施できました。

③ 新富町チャレンジスクール事業・子ども会育成事業

(第3節 教育・文化・人づくり_III 青少年健全育成_1 青少年健全育成)

- ◆ 放課後子ども教室に代わるしんとみチャレンジスクール事業に取り組み、自ら考え自ら行動する子ども達を育成します。

- ◆ 子ども達の活動を支援してくれる指導者の募集、登録を行い、多くの方々が社会参加できる体制づくりを推進します。
- ◆ 子ども会活動を支援し、宿泊体験事業などを行います。

【評価】 ○	【検証】 チャレンジスクール事業では、公演事業の司会進行を行ったり、日頃経験できないような活動を体験できました。 子ども会活動では、保護者を中心に活動に参加する方もあり、今後の展開が期待できそうです。
------------------	---

④ 複合施設整備事業

(第3節 教育・文化・人づくり_IV 生涯学習_1 生涯学習)

- ◆ 図書館を中心とした、公民館、資料館、コミュニティエリアを含む複合施設の本体工事を完了し、開館準備を進めます。
- ◆ 複合施設周辺の外構工事、街頭設置工事、駐車場の整備を行います。
- ◆ 複合施設周辺の道路改良工事を行います。

【評価】 ○	【検証】 予定どおり準備でき、施設を開館することができました。
------------------	---

⑤ 生涯学習活動の促進

(第3節 教育・文化・人づくり_IV 生涯学習_1 生涯学習)

- ◆ 町民のニーズ、年齢層にあった生涯学習講座を開講し、発表の場を提供します。
- ◆ 生涯学習講師助成を推進し地区公民館活動の活性化を図ります。
- ◆ 生涯学習フェスタを開催し町民の交流の輪が広がるよう取り組みます。

【評価】 ○	【検証】 生涯学習講座と生涯学習フェスタは、いずれも講師や参加者のニーズを検討しながら工夫した内容で開催することができました。 今後は、新富町総合交流センターの運営とともに、新しいニーズを開拓しながら企画運営を行っていく予定です。
------------------	--

⑥ 成人式自主運営

(第3節 教育・文化・人づくり_IV 生涯学習_1 生涯学習)

- ◆ 新成人者より実行委員を募集し、実行委員会組織による成人式の自主企画・運営を応援し、新成人の社会参加を促進します。

【評価】 ○	【検証】 今年度も新成人者による実行委員会組織で、自らが考え企画した成人式が開催できました。
------------------	--

⑦ 読書環境整備及び推進事業	
(第3節 教育・文化・人づくり_V 文化・スポーツ_1 文化・スポーツ)	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新図書館用に I C 対応システムを導入し、本の自動貸し出しなどが出来る環境を作ります。 ◆ 図書支援員を派遣し、学校図書室及び公共図書室の読書環境の充実に努めます。 ◆ 新しく建設する図書館用の蔵書の購入を進めます。 ◆ しんとみ読みがたりを開催し、読書推進を図ります。 	
【評価】 ○	【検証】 すべて予定どおり実施することができました。

⑧ 文化財の環境整備及び活用	
(第3節 教育・文化・人づくり_V 文化・スポーツ_1 文化・スポーツ)	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新田原古墳群の整備を継続し、周遊できる空間づくりに努めます。 ◆ 埋蔵文化財の調査を進めます。 ◆ 新田原古墳群の維持管理を行い、町内外の人が見学できる環境を整備します。 	
【評価】 ○	【検証】 59号墳周辺調査や報告書作成をすすめ、復元整備等の準備が進められました。古墳群周辺の環境についても業務委託により、維持管理してきました。

⑨ 文化活動の推進	
(第3節 教育・文化・人づくり_V 文化・スポーツ_1 文化・スポーツ)	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ しんとみ探訪ツアーを開催し、町内外の人に新富町の伝統芸能や文化財を広く紹介します。 ◆ 文化会館公園の太陽電池時計の修繕を行います。 ◆ 文化活動の拠点として文化会館事業の充実に図ります。 ◆ 指定管理者による会館運営を充実させ、自主文化事業の充実に図ります。 	
【評価】 △	【検証】 しんとみ探訪ツアーは実施できませんでしたが、文化会館及び周辺の整備については予定どおり実施でき、指定管理者とともに文化事業の円滑な運営が行えました。

⑩ 生涯スポーツ活動の促進	
(第3節 教育・文化・人づくり_V 文化・スポーツ_1 文化・スポーツ)	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各年齢層に応じた各種スポーツ教室、大会を開催します。 ◆ スポーツ推進委員の派遣を通じてニュースポーツ等の指導を行います。 ◆ 全国、九州大会出場に要する費用の助成を行います。 	
【評価】	【検証】

○	スポーツ教室では、教室終了後に自主グループ活動は新たに生まれるなど、スポーツを介した交流が進み、スポーツ推進委員派遣では、様々な年代層に対する健康増進に繋がりました。
---	---

⑪ 体育施設管理及び整備

(第3節 教育・文化・人づくり_V 文化・スポーツ_1 文化・スポーツ)

- ◆ 体育施設の管理及び整備を進めます。
- ◆ 勤労者体育館横を上新田コミュニティ広場として整備を行い、地域住民が多目的に活用できる広場を整備します。

○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>上新田コミュニティ広場の整備は順調に進み、地域の方々の交流の場を増やすことができました。</p>
---	---

⑫ 富田浜漕艇庫等整備事業

(第3節 教育・文化・人づくり_V 文化・スポーツ_1 文化・スポーツ)

- ◆ 富田浜漕艇場に宿泊施設を備えた漕艇庫を建設し、合宿などを誘致します。

○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>富田浜スポーツ交流センターの建設を完了し、合宿ができる環境を整えることができました。</p>
---	---

平成 27 年度 新富町事業実施計画書 検証

平成 29 年 3 月

発行 宮崎県新富町まちおこし政策課

〒889-1493

宮崎県児湯郡新富町大字上富田 7491 番地

電話 0983-33-6012

URL <http://www.town.shintomi.lg.jp/>

